

# **あつぎ *Data Box***

令和 3 年度版

厚木市教育委員会

# 目次

## 厚木市教育振興基本計画等

1	第2次厚木市教育振興基本計画	1
2	計画構成図	2
3	厚木市教育大綱	4

## I 教育委員会

1	教育委員会	6
(1)	組織	6
(2)	職務権限	6
(3)	教育長及び委員の任期	6
(4)	教育長	6
2	教育長及び教育委員	7
3	歴代教育委員	8
4	教育委員会事務局及び教育機関等の職員数	14
5	教育委員会事務局及び教育機関等の職員数の推移	15
6	教育委員会の組織	16
7	教育委員会の事務分掌	17
(1)	事務局	17
(2)	教育機関等	20
8	教育の沿革	21
9	教育委員会刊行物	29
10	教育委員会表彰被表彰者（令和2年度）	41
(1)	功労表彰	41
(2)	随時表彰（感謝状の贈呈を除く）	42
(3)	教育委員会感謝状	45
(4)	教育長感謝状	46

## II 教育委員会の予算・決算

1	予算の概要	48
(1)	一般会計との比較	48
(2)	目的別	48
(3)	事業別	49
(4)	第2次厚木市教育振興基本計画実施事業	50
2	決算の概要	51
(1)	一般会計との比較	51
(2)	目的別	51
(3)	事業別	52
3	保護者負担軽減事業	53
4	市立小・中学校人的支援事業	53

## III 学校教育

1	学校施設	58
(1)	市立小学校一覧	58
(2)	市立中学校一覧	59
(3)	市立小学校の敷地面積等	60
(4)	市立中学校の敷地面積等	62
2	通学区域	64
(1)	市立小学校通学区域	64
(2)	市立中学校通学区域	65
(3)	市立小・中学校通学区域図	66
3	教育指導の重点（令和3年度）	67
(1)	学校経営・運営の充実	67
(2)	学習指導の充実	68
(3)	児童・生徒指導の充実	70
(4)	人権教育・インクルーシブ教育の充実	71
(5)	道徳教育の充実	71
(6)	環境・防災教育の充実	72
(7)	国際理解・英語教育の充実	72
(8)	情報共有の充実	73
(9)	キャリア教育の充実	73
(10)	健康・安全教育の充実	73
(11)	理数教育の充実	74

4	教職員研修方針（令和3年度）	75
	(1) 研修に対する考え方	75
	(2) 研修等一覧	76
5	教育研究所（教育機関）	78
	(1) 概要	78
	(2) 基本方針	78
6	青少年教育相談センター（教育機関）	79
	(1) 概要	79
	(2) 基本方針	79
7	学校給食	80
	(1) 共同調理場	80
	(2) 単独調理場	81

## IV 社会教育

1	公民館	82
	(1) 概要	82
	(2) 開館時間等	84
2	スポーツ施設	86
	(1) 主なスポーツ施設	86
	(2) 青少年広場	89
	(3) スポーツ広場	90
3	スポーツ推進	91
	(1) 厚木市スポーツ推進審議会	91
	(2) 厚木市スポーツ推進委員連絡協議会	91
	(3) 公益財団法人厚木市スポーツ協会	91
4	文化財施設	92
	(1) あつぎ郷土博物館	92
	(2) 史跡公園	92
	(3) 古民家岸邸	93
5	図書館	94
	(1) 中央図書館	94
	(2) 公民館図書室	95
	(3) 移動図書館車「わかあゆ号」	95
6	社会教育集会所	96
	(1) 厚木市立白山集会所	96
	(2) 厚木市立岡田集会所	96

## 参考

厚木市民憲章	99
厚木市家庭のしつけ	100
市内私立幼稚園一覧	101
市内私立小学校	101
市内高等学校一覧	102
市内大学一覧	102
教育基本法	103

# 厚木市教育振興基本計画等

## 1 第2次厚木市教育振興基本計画

第2次厚木市教育振興基本計画は、教育基本法に基づく、厚木市の教育振興のための施策に関する基本的な計画です。

### 基本理念

社会がいかに変化しようとも、自分の夢や可能性に挑戦し、多様性を尊重しながら、様々な人々と協働してより良い社会を創る、その担い手を育成するため、「未来を担う人づくり」を基本理念に掲げています。

### 基本目標

未来を担う人として持ってほしい力、育てていきたい力を「挑戦」、「共生」、「創造」のキーワードで表し、基本理念の実現に向けた基本目標とします。

「挑戦」は自らのこと、「共生」は他者との関係、「創造」は社会全体との関わりを示し、それぞれ「自分づくり」、「仲間づくり」、「社会づくり」につながります。子どもの頃は自分づくりが中心となりますが、成長するにつれて人や社会との関わりは広がります。

#### 挑戦

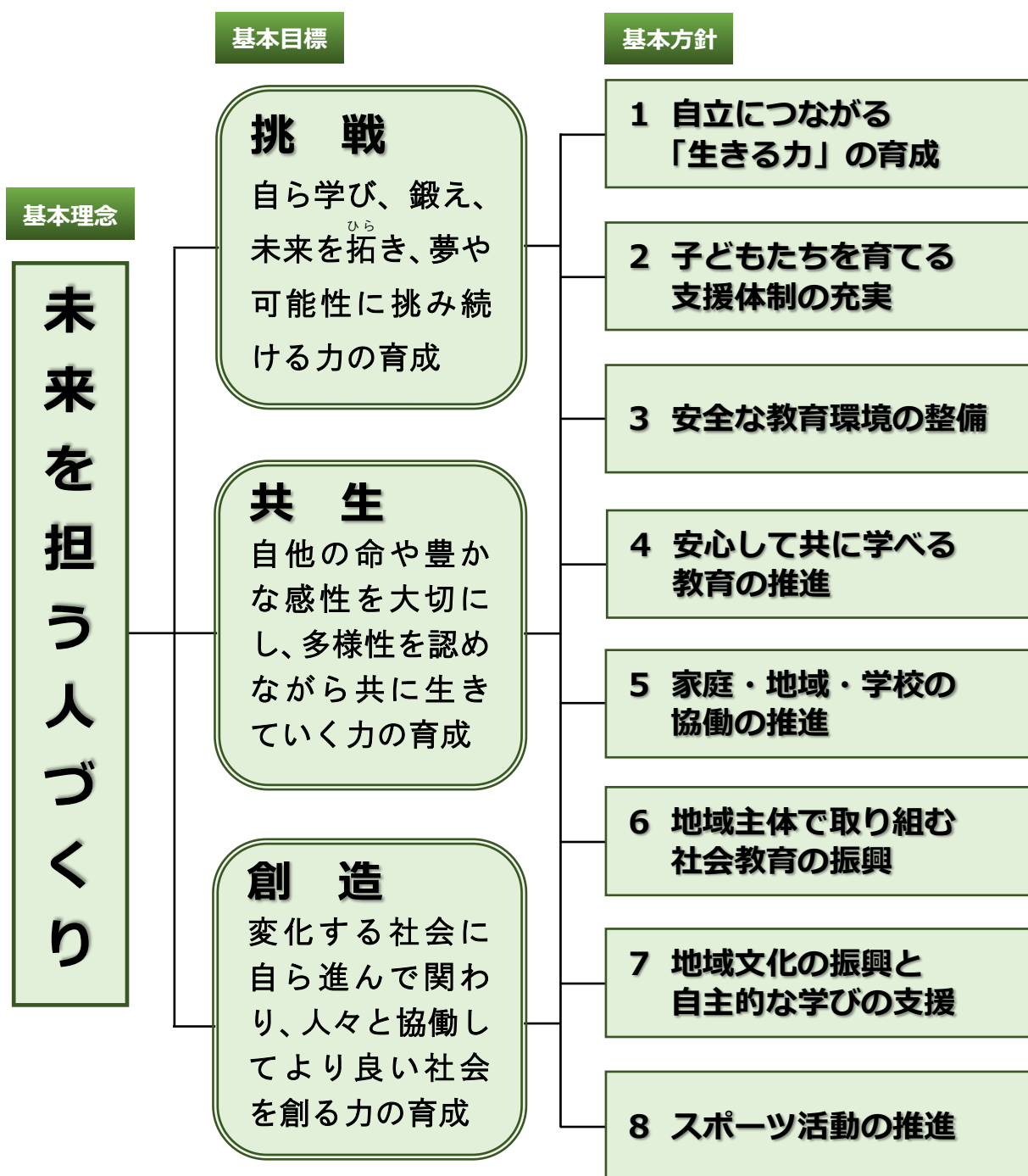
未来を豊かに生きていくためには、子どもの頃から知識、技能、思考力、判断力、表現力などに加え、学びに向かう力を伸ばすとともに、生涯にわたって学びを重ね、高めた能力をいかし、様々なステージで活躍できる力を身に付けることが大切です。いつまでも自分自身を磨いて生きる力を高め、追い求める夢や目標の実現に向けて粘り強く挑み続ける力を育成します。

#### 共生

誰もが社会の一員として認められる共生社会を創るためには、命や人権を大切に、一人一人が持つ感性をいかしながら、他者を思いやり共に生きていく豊かな心を育むことが必要です。自分らしく生きていける社会づくり、さらに一人一人が大切にされ、多様性を認め合える社会づくりにつなげていく力を育成します。

#### 創造

持続可能な社会を創るために、今あるものをどのように良くしていくかを考え、新たな価値を人々と共有して協働しながら課題を解決していくことが求められています。そのためには、社会に多くの人々が主体的に関わるのが重要であり、社会や地域の在り方を考え、共に学び、学んだことをいかせる環境を整えるとともに、人々と力を合わせて新しい社会を創る力を育成します。



**計画を支える『安心』と『協働』**

計画を実現するために欠かせない取組として、「誰もが安心して学び、自分の力を発揮できる環境づくりの推進」と「家庭・地域・学校の協働による特色ある学校づくりと地域づくりの推進」を掲げ、未来を担う人づくりに向けた計画の推進を支えます。

未来の担い手となるために「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」をバランス良く育み、心豊かにたくましく生きる力を培います。

教職員が子どもたちと向き合う時間の確保に取り組み、自信とゆとりを持って指導に当たることができるよう支援します。

地域をつくる人々と共に安全な環境づくりに取り組み、子どもたちが快適に学べる質の高い学習環境を整えます。

人権や多様性の大切さを学ぶとともに、誰もが安心して自分の可能性や個性を伸ばせる教育を推進します。

家庭・地域・学校のつながりをより一層深め、協働して地域の宝である子どもたちを育みます。

特色ある公民館活動や地域活動による住民同士の学び合いなどを通して、豊かな地域づくりと担い手づくりを推進します。

ふるさと厚木の自然や歴史、文化に触れて郷土愛を育むとともに、生涯にわたって学べる機会の充実を図ります。

いつまでもいきいきと運動できる環境を整備し、充実したスポーツ・レクリエーション活動を通して活力ある地域づくりを推進します。

#### 計画期間

- ◆基本理念・基本目標 令和3年度から令和14年度まで（12年間）
- ◆基本方針 令和3年度から令和8年度まで（6年間）



### 3 厚木市教育大綱

厚木市教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、市長に策定が義務付けられたもので、子育て支援や学習環境の整備、文化芸術の振興、安心・安全な学校づくりなど、市長と教育委員会相互の権限に関連する分野も含め、多岐にわたる教育施策全般について、厚木市の根本となる目標や方針を定めたものです。

**基本理念** 厚木市教育大綱  
**未来を担う人づくり**

**基本目標** 三つの約束

**つなぐ**  
人と人とのつながりを深める教育と、地域で育まれてきた文化・伝統や豊かな自然を未来へつなぐ教育の実現

**支える**  
安心・安全で快適な環境を整備し、一人一人の健やかな心身の成長を支える教育の実現

**伸ばす**  
一人一人が伸び伸びと自分らしく輝けるよう、個性や特長を伸ばす教育の実現

**三つの力**

**挑戦**  
自ら学び、鍛え、未来を拓き、夢や可能性に挑み続ける力の育成

**共生**  
自他の命や豊かな感性を大切にし、多様性を認めながら共に生きていく力の育成

**創造**  
変化する社会に自ら進んで関わり、人々と協働してより良い社会を創る力の育成

**基本方針**

- 1 多様化する子育てニーズに対応した支援を充実させ、笑顔で子育てできる環境をつくります。
- 2 先進的な教育を実践し、社会の変化に柔軟に対応できる力を育み、いつでもチャレンジできる環境をつくります。
- 3 子どもたちが未来の担い手となるために「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランス良く育み、心豊かにたくましく生きる力を培います。
- 4 教職員が子どもたちと向き合う時間の確保に取り組み、自信とゆとりを持って指導に当たることができるよう支援します。
- 5 地域をつくる人々と共に安心・安全な環境づくりに取り組み、快適に学べる質の高い学習環境を整えるとともに、事故や犯罪、災害などから子どもたちを守ります。
- 6 平和や命の尊さ、人権や多様性の大切さを学ぶとともに、誰もが安心して自分の可能性や個性を伸ばせる教育を推進します。
- 7 家庭・地域・学校のつながりをより一層深め、協働して地域の宝である子どもたちを育みます。
- 8 特色ある公民館活動や地域活動による住民同士の学び合いなどを通して、豊かな地域づくりと担い手づくりを推進します。
- 9 ふるさと厚木の自然や歴史、文化・芸術に触れて郷土愛や豊かな感性を育むとともに、生涯にわたって学べる機会の充実を図ります。
- 10 いつまでもいきいきと運動できる環境を整備し、充実したスポーツ・レクリエーション活動を通して活力ある地域づくりを推進します。

対象期間：令和3年度から令和8年度までの6年間



# I 教育委員会

## 1 教育委員会

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づく、地方公共団体の教育に関する事務を管理・執行する独立性を有する合議制の執行機関です。

### (1) 組織

教育委員会は、教育長及び4人の委員をもって組織します。教育長は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するものうちから、また、委員は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するものうちから、それぞれ地方公共団体の長が議会の同意を得て任命します。

厚木市では教育長と4人の委員により、教育行政の基本的な施策の決定と重要な案件の処理を行っています。

### (2) 職務権限

教育委員会は、市立小・中学校やその他の教育機関の設置、管理、学習指導、教職員人事等のほか、社会教育、スポーツ等に関する事務を管理・執行します。

### (3) 教育長及び委員の任期

教育長の任期は3年、委員の任期は4年で、補欠の教育長又は委員の任期は、前任者の残任期間となっています。

### (4) 教育長

教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表します。

## 2 教育長及び教育委員



佐後教育長



杉山教育長職務代理者



森委員



山本委員



宮崎委員

(令和3年10月16日現在)

役職	氏名	任期
教育長	佐後 佳親	令和3年10月1日～ 令和6年9月30日
委員 (教育長職務代理者)	杉山 繁雄	令和元年10月16日～ 令和5年10月15日
委員	森 厚子	令和3年10月16日～ 令和7年10月15日
委員	山本 正彦	平成30年10月16日～ 令和4年10月15日
委員	宮崎 昌彦	令和2年10月16日～ 令和6年10月15日

### 3 歴代教育委員

在任期間	委員長	委員長 職務代理者	委員	委員	教育長
昭和31. 10. 1 ~ 昭和32. 9. 30	和田高次郎	石川 隆	高橋 郷勝	堀 庄吉	阿部 憲
昭和32. 10. 1 ~ 昭和33. 9. 30	高橋 郷勝	石川 隆	和田高次郎	近藤 登	阿部 憲
昭和33. 10. 1 ~ 昭和34. 9. 30	石川 隆	近藤 登	和田高次郎	下島源之助	阿部 憲
昭和34. 10. 1 ~ 昭和35. 9. 30	和田高次郎	近藤 登	石井 一作	下島源之助	阿部 憲
昭和35. 10. 1 ~ 昭和36. 9. 30	下島源之助	近藤 登	石井 一作	原田 茂	阿部 憲
昭和36. 10. 1 ~ 昭和37. 9. 30	下島源之助	石井 一作	榎本 義文	原田 茂	阿部 憲
昭和37. 10. 1 ~ 昭和38. 9. 30	石井 一作	原田 茂	榎本 義文	飛鳥田 恒	阿部 憲
昭和38. 10. 1 ~ 昭和39. 9. 30	原田 茂	榎本 義文	本杉 良三	飛鳥田 恒	阿部 憲
昭和39. 10. 1 ~ 昭和40. 9. 30	飛鳥田 恒	榎本 義文	本杉 良三	原田 茂	(10. 16~) 杉山 金吾
昭和40. 10. 1 ~ 昭和41. 9. 30	飛鳥田 恒	本杉 良三	榎本 義文	原田 茂	杉山 金吾
昭和41. 10. 1 ~ 昭和42. 9. 30	本杉 良三	原田 茂	榎本 義文	飛鳥田 恒	杉山 金吾
昭和42. 10. 1 ~ 昭和43. 9. 30	原田 茂	榎本 義文	本杉 良三	飛鳥田 恒	杉山 金吾
昭和43. 10. 1 ~ 昭和44. 9. 30	榎本 義文	飛鳥田 恒	本杉 良三	原田 茂	杉山 金吾
昭和44. 10. 1 ~ 昭和45. 9. 30	飛鳥田 恒	本杉 良三	榎本 義文	原田 茂	杉山 金吾
昭和45. 10. 1 ~ 昭和46. 9. 30	本杉 良三	(~ 1. 16) 原田 茂 (4. 1 ~) 和田 好雄	榎本 義文	柏木 弘人	杉山 金吾

在任期間	委員長	委員長 職務代理者	委員	委員	教育長
昭和46. 10. 1～ 昭和47. 9. 30	本杉 良三	榎本 義文	柏木 弘人	和田 好雄	杉山 金吾
昭和47. 10. 1～ 昭和48. 9. 30	榎本 義文	柏木 弘人	本杉 良三	和田 好雄	杉山 金吾
昭和48. 10. 1～ 昭和49. 9. 30	柏木 弘人	本杉 良三	杉山 金吾	和田 好雄	佐藤 公麿
昭和49. 10. 1～ 昭和50. 9. 30	本杉 良三	和田 好雄	杉山 金吾	柏木 弘人	佐藤 公麿
昭和50. 10. 1～ 昭和51. 9. 30	和田 好雄	杉山 金吾	本杉 良三	柏木 弘人	佐藤 公麿
昭和51. 10. 1～ 昭和52. 9. 30	(～10. 15) 柏木 弘人 (10. 16～) 本杉 良三	(～10. 15) 杉山 金吾 (10. 16～) 柏木 弘人	(～10. 15) 本杉 良三 (10. 16～) 小澤 重義	下嶋 長夫	佐藤 公麿
昭和52. 10. 1～ 昭和53. 9. 30	柏木 弘人	(～4. 9) 本杉 良三 (4. 10～) 下嶋 長夫	小澤 重義	(～4. 9) 下嶋 長夫 (4. 10～) 平井 肅	(～1. 31) 佐藤 公麿 (4. 10～) 本杉 良三
昭和53. 10. 1～ 昭和54. 9. 30	下嶋 長夫	小澤 重義	柏木 弘人	平井 肅	(～6. 20) 本杉 良三 (7. 1～) 和田泰比古
昭和54. 10. 1～ 昭和55. 9. 30	小澤 重義	平井 肅	下嶋 長夫	柏木 弘人	和田泰比古
昭和55. 10. 1～ 昭和56. 9. 30	柏木 弘人	平井 肅	長澤憲太郎	(～10. 15) 小澤 重義 (10. 16～) 小田切洋子	和田泰比古
昭和56. 10. 1～ 昭和57. 9. 30	長澤憲太郎	(～3. 21) 柏木 弘人 (5. 25～) 木村 実	(～5. 24) 木村 実 (6. 21～) 近藤 脩	小田切洋子	和田泰比古
昭和57. 10. 1～ 昭和58. 9. 30	木村 実	小田切洋子	長澤憲太郎	近藤 脩	和田泰比古

在任期間	委員長	委員長 職務代理者	委員	委員	教育長
昭和58. 10. 1 ~ 昭和59. 9. 30	長澤憲太郎	近藤 脩	木村 実	小田切洋子	和田泰比古
昭和59. 10. 1 ~ 昭和60. 9. 30	近藤 脩	木村 実	長澤憲太郎	小田切洋子	(~ 3. 31) 和田泰比古 (4. 1 ~) 中島 久雄
昭和60. 10. 1 ~ 昭和61. 9. 30	小田切洋子	近藤 脩	長澤憲太郎	木村 実	中島 久雄
昭和61. 10. 1 ~ 昭和62. 9. 30	木村 実	長澤憲太郎	小田切洋子	近藤 脩	中島 久雄
昭和62. 10. 1 ~ 昭和63. 9. 30	木村 実	小田切洋子	長澤憲太郎	近藤 脩	中島 久雄
昭和63. 10. 1 ~ 平成元. 9. 30	木村 実	近藤 脩	川田 満夫	(~10. 15) 小田切洋子 (10. 16~) 植松 淑子	中島 久雄
平成元. 10. 1 ~ 平成2. 9. 30	近藤 脩	川田 満夫	植松 淑子	大森 俊夫	中島 久雄
平成2. 10. 1 ~ 平成3. 9. 30	川田 満夫	植松 淑子	近藤 脩	大森 俊夫	中島 久雄
平成3. 10. 1 ~ 平成4. 9. 30	川田 満夫	大森 俊雄	近藤 脩	植松 淑子	中島 久雄
平成4. 10. 1 ~ 平成5. 9. 30	大森 俊夫	近藤 脩	川田 満夫	植松 淑子	中島 久雄
平成5. 10. 1 ~ 平成6. 9. 30	近藤 脩	植松 淑子	川田 満夫	大森 俊夫	中島 久雄
平成6. 10. 1 ~ 平成7. 9. 30	植松 淑子	川田 満夫	(~ 1. 31) 近藤 脩 (4. 1 ~) 柏木 稔	大森 俊夫	中島 久雄
平成7. 10. 1 ~ 平成8. 9. 30	大森 俊夫	柏木 稔	植松 淑子	飛鳥井 豊	高橋 正

在任期間	委員長	委員長 職務代理者	委員	委員	教育長
平成8.10.1～ 平成9.9.30	柏木 稔	飛鳥井 豊	大森 俊夫	(～10.15) 植松 淑子 (10.16～) 木下比呂美	高橋 正
平成9.10.1～ 平成10.9.30	柏木 稔	飛鳥井 豊	三橋 一皓	(～3.31) 木下比呂美 (4.1～) 小川真理子	高橋 正
平成10.10.1～ 平成11.9.30	飛鳥井 豊	三橋 一皓	柏木 稔	小川真理子	高橋 正
平成11.10.1～ 平成12.9.30	三橋 一皓	小川真理子	柏木 稔	飛鳥井 豊	長谷川美雪
平成12.10.1～ 平成13.9.30	小川真理子	柏木 稔	飛鳥井 豊	三橋 一皓	長谷川美雪
平成13.10.1～ 平成14.9.30	柏木 稔	飛鳥井 豊	小川真理子	三橋 一皓	長谷川美雪
平成14.10.1～ 平成15.9.30	飛鳥井 豊	三橋 一皓	小川真理子	内田 忠行	長谷川美雪
平成15.10.1～ 平成16.9.30	三橋 一皓	小川真理子	飛鳥井 豊	内田 忠行	長谷川美雪
平成16.10.1～ 平成17.9.30	三橋 一皓	内田 忠行	(10.16～) 野田 幹雄	(～10.15) 小川真理子 (10.16～) 水口千穂子	長谷川美雪
平成17.10.1～ 平成18.9.30	内田 忠行	野田 幹雄	水口千穂子	(10.16～) 天利 俊介	長谷川美雪
平成18.10.1～ 平成19.9.30	野田 幹雄	水口千穂子	内田 忠行	天利 俊介	長谷川美雪
平成19.10.1～ 平成20.9.30	野田 幹雄	天利 俊介	内田 忠行	水口千穂子	平井 広
平成20.10.1～ 平成21.9.30	天利 俊介	内田 忠行	(～10.15) 水口千穂子 (10.16～) 山本 玲子	(～10.15) 野田 幹雄 (10.16～) 利根川 勇	平井 広



在任期間	委員長	委員長 職務代理者	委員	委員	教育長
平成21. 10. 1 ~ 平成22. 9. 30	内田 忠行	山本 玲子	利根川 勇	(~10. 15) 天利 俊介 (10. 16~) 難波 有三	平井 広
平成22. 10. 1 ~ 平成23. 9. 30	山本 玲子	利根川 勇	難波 有三	(10. 16~) 新川 勉	平井 広
平成23. 10. 1 ~ 平成24. 9. 30	利根川 勇	難波 有三	山本 玲子	新川 勉	平井 広
平成24. 10. 1 ~ 平成25. 9. 30	難波 有三	新川 勉	(~10. 15) 山本 玲子 (10. 16~) 馬嶋 順子	(~10. 15) 利根川 勇 (10. 16~) 田口 孝男	平井 広
平成25. 10. 1 ~ 平成26. 9. 30	新川 勉	馬嶋 順子	難波 有三	(~8. 31) 田口 孝男	平井 広
平成26. 10. 1 ~ 平成27. 9. 30	馬嶋 順子	難波 有三	(10. 7~) 山田 一夫	(~10. 15) 新川 勉 (10. 16~) 水上 裕	平井 広

【新制度\*】

在任期間	教育長	教育長 職務代理者	委員	委員	委員
平成27. 10. 1～ 平成28. 9. 30	曾田 高治	山田 一夫	難波 有三	馬嶋 順子	水上 裕
平成28. 10. 1～ 平成29. 9. 30	曾田 高治	山田 一夫	難波 有三	水上 裕	(～10. 15) 馬嶋 順子 (10. 16～) 門田美恵子
平成29. 10. 1～ 平成30. 9. 30	曾田 高治	山田 一夫	水上 裕	門田美恵子	(～10. 15) 難波 有三 (10. 16～) 森 厚子
平成30. 10. 1～ 令和元. 9. 30	曾田 高治	(～ 3. 31) 山田 一夫 (4. 1～) 杉山 繁雄	門田美恵子	森 厚子	(～10. 15) 水上 裕 (10. 16～) 山本 正彦
令和元. 10. 1～ 令和2. 9. 30	曾田 高治	杉山 繁雄	門田美恵子	森 厚子	山本 正彦
令和2. 10. 1～ 令和3. 9. 30	曾田 高治	杉山 繁雄	森 厚子	山本 正彦	(～10. 15) 門田美恵子 (10. 16～) 宮崎 昌彦
令和3. 10. 1～ 令和4. 9. 30	佐後 佳親	杉山 繁雄	森 厚子	山本 正彦	宮崎 昌彦

\* 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成27年4月1日施行）により、教育委員会制度が変更。

4 教育委員会事務局及び教育機関等の職員数

(令和3年4月1日現在)

区分	実数* <sup>1</sup> (人)	実数の内訳 (人)				
		事務職員	技術職員	指導主事	技能員	業務員
教育総務部	62	34	16			12
教育総務課	16	13				3
教育施設課	12	6	6			
学校給食課	33	14	10			9
学校教育部	42	28		14		
学務課	13	13				
教育指導課	12	5		7		
教職員課	4	3		1		
教育研究所	6	3		3		
青少年教育 相談センター	6	3		3		
社会教育部	94	91				3
社会教育課* <sup>2</sup>	55	55				
スポーツ推進課	16	13				3
文化財保護課	13	13				
中央図書館	9	9				
合計	198	153	16	14		15

\*<sup>1</sup> 実数は、常時勤務する職員（県費負担職員を除く。）を指しています。

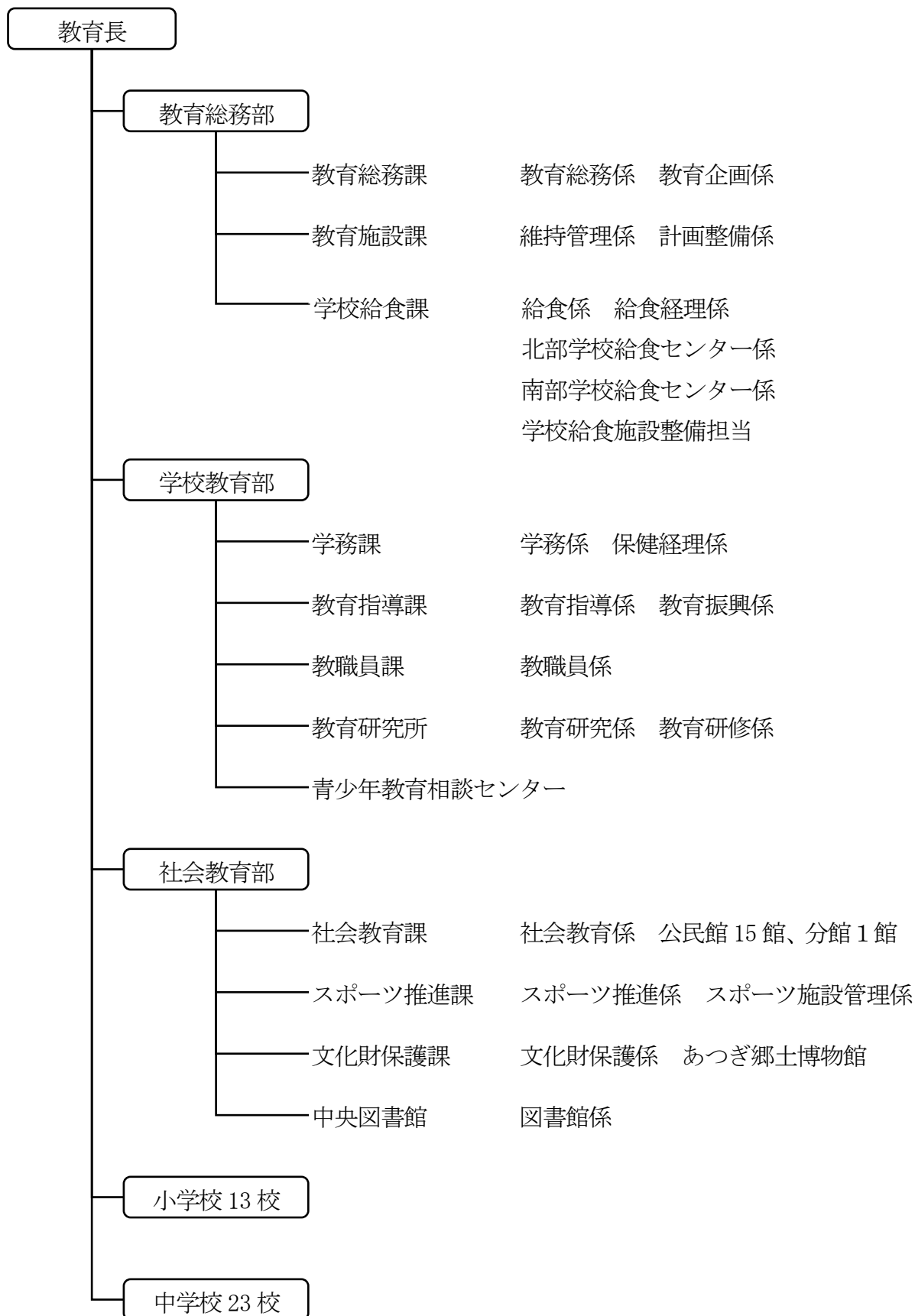
\*<sup>2</sup> 社会教育課の事務職員数は、各公民館長（市職員）を含んでいます。

5 教育委員会事務局及び教育機関等の職員数の推移

(令和3年4月1日現在)

年度	定数 (人)	実数 (人)	年度	定数	実数
平成10年度	309	306	平成22年度	284	233
平成11年度	317	315	平成23年度	284	218
平成12年度	317	309	平成24年度	220	210
平成13年度	317	304	平成25年度	220	203
平成14年度	317	302	平成26年度	220	196
平成15年度	315	297	平成27年度	220	198
平成16年度	317	302	平成28年度	220	198
平成17年度	284	278	平成29年度	220	196
平成18年度	284	278	平成30年度	220	190
平成19年度	284	271	平成31年度	220	185
平成20年度	284	270	令和2年度	220	198
平成21年度	284	259	令和3年度	220	198

6 教育委員会の組織



7 教育委員会の事務分掌

(1) 事務局

(令和3年4月1日現在)

部名	課名	業務内容
教育総務部	教育総務課	教育委員会の会議
		教育行政施策の総合的企画
		教育行政施策の調査研究及び実施の調整
		教育予算及び事務事業の調整
		庁議
		規則、規程等の制定及び改廃並びに公告式
		教育委員会の表彰、渉外及び秘書
		事務局及び学校以外の教育機関の組織並びに職員の定数管理
		職員の給与、勤務時間その他の勤務条件の決定
		職員の任免、賞罰、服務及び身分
		職員の研修、福利厚生及び安全衛生
		公立学校共済組合
		公印の管理
		文書の管理及び法令解釈等
		地方教育費等の調査及び統計等
		教育委員会の広報
		教育行政相談
		学校運営協議会
		久保奨学金基金
		通学区域
		学校の情報化の推進
		学校の情報機器等の整備
		部内の施策等の政策調整
		部内の予算執行及び事務事業の調整
		部内の庶務及び人事
		部内会議
		関係機関との総合調整
		教育施設課
		学校の施設台帳の整備
		学校の環境整備

部名	課名	業務内容
教育総務部	教育施設課	教育委員会が所管する市有建物の建設及び改修に係る公共工事の設計及び監督
	学校給食課	学校の給食施設の整備及び維持管理
		学校給食の運営及び指導
		学校給食配当予算の執行管理
		学校給食費の経理
		学校給食用物資納入業者の登録
		学校給食用物資の選定、購入及び支払
中学校給食センターの整備		
学校教育部	学務課	児童・生徒の就学
		学齢簿の編製
		就学支援
		教科用図書の無償給与
		通学路
		児童・生徒の登下校等の安全確保
		学校保健の管理及び指導
		児童・生徒の健康管理
		就学時の健康診断
		学校管理下における児童・生徒の事故に係る保険の給付
		学校に対する寄贈物品等の採納手続
		学校の教材及び教具等の整備
		学校施設・設備の整備及び管理
		学校保健、学校教材及び学校管理配当予算の執行管理
		部内の施策等の政策調整
		部内の予算執行及び事務事業の調整
		部内の庶務及び人事
	部内会議	
	関係機関との総合調整	
	教育指導課	学校経営に係る指導及び助言
		教育課程の指導及び助言
		教科用図書の採択及び教材等の取扱い
		特別支援教育の指導
児童・生徒の指導		
障害のある児童・生徒の教育支援		

部名	課名	業務内容
学校教育部	教育指導課	学校の教育活動の振興
	教職員課	学級編制
		教職員の任免その他人事の内申
		教職員の定数の内申
		教職員の服務
		教職員の公務災害補償
		教職員団体
教職員の福利厚生		
社会教育部	社会教育課	社会教育の企画及び調整
		家庭教育の支援
		社会教育委員会議
		社会教育関係団体の指導及び育成
		人権教育
		公民館に係る総合調整及び公民館の整備
		部内の施策等の政策調整
		部内の予算執行及び事務事業の調整
		部内の庶務及び人事
		部内会議
		関係機関との総合調整
	スポーツ推進課	生涯スポーツの企画及び調整
		スポーツの推進
		スポーツ指導者の育成
		レクリエーション活動
		スポーツ団体の指導及び育成
		公益財団法人厚木市スポーツ協会との連絡調整
		スポーツ施設の整備計画の策定
		学校体育施設の開放
		体育施設及びスポーツ広場等の設置及び管理運営
文化財保護課	文化財の保護、保存及び活用	
	文化財の調査及び資料収集並びに報告書の刊行	
	市史編さん	
	市史資料の収集及び保管	



## (2) 教育機関等

(令和3年4月1日現在)

部名	課等名・機関名	業務内容	
教育総務部	学校給食課 学校給食センター	学校給食センターの維持管理	
		学校給食の調理及び配送	
		学校給食及び衛生管理の指導	
		調理指導、食品検査及び栄養の調査研究	
学校教育部	教育研究所	教育に関する調査研究	
		教育関係職員等の研修	
		教育における情報機器等の活用	
		教育に関する図書及び資料の収集、整理及び提供	
		教職員の教育相談	
	青少年教育 相談センター	青少年の教育相談及び生活相談	
		不適応児童・生徒の支援	
		青少年の非行防止	
青少年のための環境浄化活動及び街頭指導			
社会教育部	社会教育課 社会教育集会所	集会所の利用	
		集会所の維持管理	
	社会教育課 公民館	公民館の事業	
		公民館の利用承認	
		公民館の維持管理	
	スポーツ推進課 体育施設	体育施設の使用	
		体育施設の維持管理	
	文化財保護課 あつぎ郷土博物館	郷土の歴史、民俗、自然等の資料の収集、保管、展示等	
		資料の調査研究	
		資料の利用に必要な説明、助言及び指導	
		資料に係る講演会、講座等の開催	
	中央図書館	中央図書館	郷土博物館の維持管理
			図書館資料等の整備及び保管
			館内閲覧及び館外貸出し
			読書会、鑑賞会、研究会、映写会、資料展示会等
			図書館関係機関等との連絡
			移動図書館
			中央図書館とネットワークが結ばれている公民館図書館
	中央図書館の維持管理		

8 教育の沿革

(ゴシック体は、国の動きを示しています。)

年	主な事項
明治5年	<b>学制発布</b>
明治6年	厚木小・三田小・清水小・南毛利小・相川小開校
明治20年	荻野小開校
明治22年	<b>大日本帝国憲法発布</b> 小鮎小開校
明治26年	玉川小開校
昭和16年	<b>国民学校令施行</b>
昭和21年	<b>日本国憲法公布</b>
昭和22年	<b>教育基本法・学校教育法・地方自治法公布</b> <b>学習指導要領（試案）</b> 厚木中・依知中・荻野中・睦合中・小鮎中・玉川中・南毛利中・相川中開校
昭和23年	<b>教育委員会法公布</b>
昭和24年	<b>教育公務員特例法・教育職員免許法・社会教育法公布</b>
昭和25年	<b>文化財保護法・図書館法公布</b>
昭和26年	<b>学習指導要領（試案改訂）</b>
昭和27年	公選委員による教育委員会発足
昭和28年	<b>学校図書館法公布</b>
昭和29年	<b>学校給食法公布</b>
昭和30年	<b>日本学校給食会法公布</b> 厚木市誕生 厚木・南毛利・睦合・小鮎・玉川・相川・依知各公民館開館
昭和31年	<b>地方教育行政の組織及び運営に関する法律公布</b> 厚木市教育委員会委員任命 荻野公民館開館 文化財保護条例公布
昭和32年	中央公民館開館 市営野球場開設 <b>学校保健法公布</b>
昭和33年	<b>学習指導要領改訂（小学校昭和36年施行、中学校昭和37年施行）</b> <b>日本学校安全会法公布</b>
昭和37年	体育指導委員規則公布
昭和38年	依知南小・北小・厚木第二小開校 教育研究所開所

年	主な事項
昭和38年	市営水泳プール開設
昭和40年	スポーツ振興審議会条例公布 緑ヶ丘小開校
昭和41年	三田・荻野新宿各児童館開館
昭和42年	視聴覚ライブラリー開館 教育委員会表彰規程公表 市営庭球場開設
昭和43年	<b>小学校学習指導要領改訂（昭和46年施行）</b> 緑ヶ丘児童館開館 東名中（相川中の移転）開校 厚木市家庭のしつけ制定
昭和44年	<b>中学校学習指導要領改訂（昭和47年施行）</b> 青少年相談室設置 山際・温水各児童館開館
昭和45年	社会教育委員条例公布
昭和46年	図書館開館 上戸田児童館開館 緑ヶ丘公民館開館 社会教育指導員規則・青少年指導員に関する規則公布
昭和47年	及川・小野・愛甲原・厚木北各児童館開館 厚木北・厚木南公民館開館
昭和48年	上荻野・戸室各児童館開館
昭和49年	北部学校給食センター開所 厚木南・浅間山各児童館開館
昭和50年	飯山中部・七沢・ひまわり各児童館開館 戸室小開校
昭和51年	下古沢児童館開館 愛甲小・妻田小開校
昭和52年	鳶尾小・林中開校 <b>学習指導要領改訂（小学校昭和55年施行、中学校昭和56年施行）</b>
昭和53年	藤塚・毛利台各児童館開館 移動図書館「わかあゆ号」稼動
昭和54年	白山集会所開所 王子児童館開館
昭和55年	南部学校給食センター開所

年	主な事項
昭和55年	まつかげ台・中戸田各児童館開館 毛利台小・上荻野小開校 市営玉川野球場開設
昭和56年	市民ギャラリー設置 吾妻町・上落合各児童館開館 睦合北・睦合南各公民館開館 米飯給食開始
昭和57年	<b>日本学校健康会法公布</b> 婦人会館開館 妻田・古松台各児童館開館 愛甲公民館開館
昭和58年	児童・生徒生活指導員規則公布 厚木北・上依知各児童館開館
昭和59年	青少年指導員規則公布（青少年指導員に関する規則は廃止） 飯山小・藤塚中開校 ヤングコミュニティセンター開館 宮の里児童館開館
昭和60年	<b>臨時教育審議会設置</b> <b>日本体育・学校健康センター法公布</b> 中央図書館・寿図書館開館 子ども科学館開館 森の里小開校
昭和61年	厚木市同和教育の基本方針制定 森の里中開校 子ども教育相談センター開設 青年交流訪中団・中学生友好都市スポーツ交流派遣（揚州市） 依知中（中依知に移転）開校 岡田集会所開所 和田傳文学基金設立
昭和62年	依知小開校 七沢自然教室開所 教職員海外派遣（ニューブリテン市） 青年交流訪中団派遣（揚州市） 中学生友好都市スポーツ交流派遣（揚州市）
昭和63年	学校教育指導員規則・青少年相談員規則・社会教育指導員規則公布

年	主な事項
昭和63年	青少年教育相談センター設置 戸田小・睦合東中開校 荻野公民館上荻野分館開館 七沢弁天の森キャンプ場開設 教職員海外派遣（揚州市） 中学生友好都市スポーツ交流派遣（揚州市） 青年交流訪中団派遣（揚州市）
平成元年	教育委員会公告式規則公布 教育委員会表彰規程公表（昭和43年教育委員会表彰規程は廃止） 青年交流訪中団派遣（揚州市） 社会教育指導者交流訪中団派遣（揚州市） 教職員海外派遣（ニューブリテン市） 女性訪米団派遣（ニューブリテン市） <b>学習指導要領改訂（小学校平成4年施行、中学校平成5年施行）</b>
平成2年	スポーツ振興基金条例制定 相談指導学級開設 教職員海外派遣（ニューブリテン市） 中依知児童館開館 青年交流訪中団派遣（揚州市） 女性友好都市訪中団派遣（揚州市） 中学生友好都市親善交流訪中団派遣（揚州市）
平成3年	青少年心理相談員規則公布 女性友好都市訪中団派遣（揚州市） スポーツ指導者訪中団派遣（揚州市） 青年交流訪中団派遣（揚州市） 中学生友好都市親善交流訪中団派遣（揚州市） 海外教育視察訪中団派遣（揚州市） 鳶尾児童館開館 文化交流訪中団派遣（揚州市）
平成4年	学校週5日制実施（9月から毎月の第2土曜日を休業日とする。） 下川入児童館開館 青年交流訪中団派遣（揚州市） 中学生友好都市親善交流訪中団派遣（揚州市） スポーツ指導者訪中団派遣（揚州市） 女性友好都市訪中団派遣（揚州市）

年	主な事項
平成5年	相川小（岡田に移転）開校 七沢自然教室童謡の丘・集会棟完成 中学生友好都市親善交流訪中団派遣（揚州市） 厚木市・ニューブリテン市10周年記念女性代表団派遣 文化財保護条例公布（昭和32年文化財保護条例は廃止） スポーツ交流調査訪中団派遣（揚州市） 教職員海外研修視察訪米団派遣（ニューブリテン市）
平成6年	依知北公民館開館 市営東町スポーツセンター開設 適応指導ルームなかま開設 女性友好都市訪中団派遣（揚州市） 青年交流訪中団派遣（揚州市） スポーツ交流訪中団派遣（揚州市） 教職員海外研修視察訪中団派遣（揚州市） 中学生友好都市親善交流訪中団派遣（揚州市） 厚木市ニューブリテン市教員交換研修 揚州市スポーツ交流団受入れ
平成7年	上依知小・相川中開校 妻田東・荻野児童館開館 揚州市中学生訪日団受入れ 教職員海外研修視察訪米団派遣（ニューブリテン市） 揚州市スポーツ交流団受入れ スポーツ指導者韓国訪問団派遣 中学生国際交流訪中団派遣（揚州市） 青年海外交流派遣（マレーシア、シンガポール共和国）
平成8年	山中陣屋跡史跡公園開園 中学生国際交流訪問団派遣（シンガポール共和国、マレーシア） 教職員海外研修視察団派遣（オーストラリア、シドニー市） スポーツ指導者韓国訪問団派遣 韓国少年サッカー交流訪日団受入れ
平成9年	市営及川球技場開設 市営猿ヶ島スポーツセンター開設 市営南毛利テニスコート開設 寿図書館閉館 中央図書館地階「調べもののフロア」開設

年	主な事項
平成10年	ロードギャラリー開設 郷土資料館開館
平成11年	<b>学習指導要領改訂（小・中学校平成14年施行）</b> <b>地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律公布</b> 森の里公民館・児童館開館 古民家岸邸一般公開開始 中央図書館と公民館図書室をオンライン・ネットワーク化（依知北、荻野、森の里公民館）
平成12年	中央図書館と公民館図書室をオンライン・ネットワーク化（相川、玉川、小鮎、睦合北公民館） 郷土資料館郷土資料収蔵室開設
平成13年	<b>教育改革関連6法の成立</b> 単独給食調理場開設（上荻野小、厚木第二小） 温水・恩名児童館開館 フルブライト・メモリアル基金2001年米国教育者招聘プログラム受入れ（20人） <b>学校教育法一部改正 社会教育法一部改正</b> <b>子どもの読書活動の推進に関する法律公布</b>
平成14年	<b>小・中学校完全週5日制の実施</b> 単独給食調理場開設（飯山小、依知小） 生涯学習推進計画策定
平成15年	単独給食調理場開設（妻田小、荻野小） 登山古墳史跡公園開園 <b>学習指導要領一部改正</b> ブックスタート開始
平成16年	単独給食調理場開設（北小） 南毛利学習支援センター開館 教育改革プラン策定
平成17年	中学校選択制導入 単独給食調理場開設（緑ヶ丘小、上依知小） 依知公民館を移転し、依知南公民館として開館 <b>文字・活字文化振興法公布</b> 友好都市教職員教育交流派遣（網走市）
平成18年	<b>食育基本法公布</b> 県央地区体育センターが神奈川県から移譲され、市営南毛利テニスコートを含め市営南毛利スポーツセンターとして開設 スポーツ交流選手団派遣（揚州市）

年	主な事項
平成18年	単独給食調理場開設（南毛利小、清水小）
	<b>教育基本法改正</b>
平成19年	中学校完全給食開始 厚木市スポーツ振興計画策定 スポーツ交流選手団派遣（揚州市） 厚木市子ども読書活動推進計画策定 単独給食調理場開設（三田小、小鮎小）
	<b>学校教育法・地方教育行政の組織及び運営に関する法律・教育職員免許法改正</b>
平成20年	教育委員会基本目標及び基本方針制定 単独給食調理場開設（依知南小）
	<b>教育振興基本計画策定</b> 厚木市教育充実プラン策定
	<b>学習指導要領改訂（小学校平成23年施行予定、中学校平成24年施行予定）</b>
平成21年	睦合西公民館開館（公民館図書室を中央図書館とオンライン・ネットワーク化） 単独給食調理場開設（鳶尾小）
平成22年	荻野公民館（中荻野に移転）開館（公民館図書室を中央図書館とオンライン・ネットワーク化） スポーツ交流選手団派遣（揚州市）
平成23年	単独給食調理場開設（毛利台小） 第2期厚木市教育充実プラン策定 スポーツ交流選手団派遣（揚州市）
平成24年	第2次厚木市子ども読書活動推進計画策定
平成25年	単独給食調理場開設（厚木小） 学校給食費の公会計化開始 厚木市スポーツ推進計画策定
平成26年	<b>地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律公布</b> 厚木市いじめ防止基本方針策定 厚木市久保奨学金基金条例制定 第3期厚木市教育充実プラン策定
平成27年	厚木市教育大綱策定
平成28年	厚木市情報化推進計画策定
平成29年	<b>学習指導要領改訂（小学校令和2年施行、中学校令和3年施行）</b> 厚木南公民館（旭町2丁目に移転）開館



年	主な事項
平成29年	第4期厚木市教育充実プラン策定 厚木市教育大綱策定
平成30年	市立小・中学校へコミュニティ・スクールの導入完了
平成31年	あつぎ郷土博物館開館
令和2年	厚木市部活動に関する方針策定 第2次厚木市教育振興基本計画策定 第2次厚木市教育振興基本計 第1期実施計画策定 厚木市教育大綱策定 第2次厚木市スポーツ推進計画策定
令和3年	市立小・中学校でGIGAスクール端末の運用開始 教育支援教室「なかま教室」「なかまルーム」に名称変更

※ 公民館の開館時期については、設置に関する条例に基づき記載しています。

## 9 教育委員会刊行物

名称	判・頁数	発行年度	担当課
教育要覧	A 4判	～平成20年度	教育総務課
厚木市教育充実プラン	A 4判	平成21年度 (以降毎年)	教育総務課
あつぎ Data Box	A 4判	平成22年度 (以降毎年)	教育総務課
厚木市学校保健統計資料	A 4判	毎年	学務課
あつぎの給食	A 4判	毎年	学校給食課
厚木市立小・中学校 食物アレルギー対応 マニュアル	A 4判	平成26年度	学校給食課 学務課
厚木市学校給食異物混入対応マニュアル	A 4判	平成27年度	学校給食課
厚木市文化財調査報告書			
第1集 厚木市内相模人形座	A 5判・P 64	昭和35年度	文化財保護課
第2集 厚木と游相日記	A 5判・P 87	昭和36年度	文化財保護課
第3集 各委員調査報告	A 5判・P 58	昭和37年度	文化財保護課
第4集 埋蔵文化財特集	A 5判・P 24	昭和41年度	文化財保護課
第5集 厚木風土記	A 5判・P 68	昭和41年度	文化財保護課
第6集 寺院仏像編上	A 5判・P 18	昭和41年度	文化財保護課
第7集 古文書	A 5判・P 82	昭和42年度	文化財保護課
第8集 厚木市登山古墳発掘概報	B 5判・P 16	昭和42年度	文化財保護課
第9集 厚木市金田上宿古墳調査概報	A 5判・P 8	昭和43年度	文化財保護課
第10集 産業調査（電気と用水）	B 5判・P 86	昭和44年度	文化財保護課
第11集 荻野山中藩の調査	B 5判・P 282	昭和44年度	文化財保護課
第12集 厚木の石造物（記念碑）	B 5判・P 89	昭和45年度	文化財保護課
第13集 野だちの石造物	B 5判・P 281	昭和47年度	文化財保護課
第14集 あつぎの古謡	A 5判・P 168	昭和48年度	文化財保護課
第15集 神社の文化財	B 5判・P 83	昭和49年度	文化財保護課
第16集 寺院の文化財	B 5判・P 120	昭和49年度	文化財保護課
第17集 井上五川とその門弟	B 5判・P 23	昭和50年度	文化財保護課
第18集 埋蔵文化財分布状況調査	B 5判・P 176	昭和51年度	文化財保護課
第19集 厚木の民家1	B 5判・P 223	昭和51年度	文化財保護課
第20集 厚木の民家2	B 5判・P 229	昭和53年度	文化財保護課
第21集 厚木の民家3	B 5判・P 198	昭和54年度	文化財保護課
第22集 厚木の絵馬	B 5判・P 101	昭和55年度	文化財保護課

名称	判・頁数	発行年度	担当課
第23集 厚木の古木	B 5判・P 53	昭和55年度	文化財保護課
第24集 厚木の民俗1 (生業1)	B 5判・P 238	昭和56年度	文化財保護課
第25集 厚木の民俗2 (生業2)	B 5判・P 278	昭和57年度	文化財保護課
第26集 厚木の民俗3 (講)	B 5判・P 306	昭和58年度	文化財保護課
第27集 厚木の民俗4 (年中行事)	B 5判・P 296	昭和59年度	文化財保護課
第28集 七沢浅間神社とその周辺に関する調査	B 5判・P 285	昭和60年度	文化財保護課
第29集 厚木の民俗5 (ことば)	B 5判・P 151	昭和61年度	文化財保護課
第30集 厚木の考古資料1 (先土器時代・縄文時代)	B 5判・P 322	昭和61年度	文化財保護課
第31集 厚木の民俗6 (衣1)	B 5判・P 96	昭和63年度	文化財保護課
第32集 郷土資料図版目録1 食	B 5判・P 236	平成元年度	文化財保護課
第33集 厚木の民俗7 (衣2)	B 5判・P 252	平成2年度	文化財保護課
第34集 郷土資料図版目録2 住	B 5判・P 168	平成3年度	文化財保護課
第35集 厚木の民俗8 (人生儀礼)	B 5判・P 204	平成5年度	文化財保護課
第36集 厚木の地名 (厚木市における地名調査報告書)	A 4判・P 228	平成7年度	文化財保護課
第37集 厚木の民俗9 (食生活1)	B 5判・P 239	平成8年度	文化財保護課
第38集 厚木の古墳	A 4判・P 303	平成9年度	文化財保護課
第39集 厚木の民俗10 (食生活2)	B 5判・P 135	平成10年度	文化財保護課
第39集 厚木の民俗10 (食生活2)	B 5判・P 135	平成10年度	文化財保護課
第40集 厚木の近江商人 ー厚木における旧近江国関連商人の調査報告ー	A 4判・P 125	平成11年度	文化財保護課
第41集 厚木の道祖神	A 4判・P 258	平成13年度	文化財保護課
第42集 厚木の小祠・小堂	A 4判・P 278	平成14年度	文化財保護課
第43集 厚木の民俗11 (祭礼行事)	B 5判・P 315	平成16年度	文化財保護課
長谷ささら踊り盆唄に関する資料調査報告書	A 4判・P 232	平成10年度	文化財保護課
登山1号墳出土遺物調査報告書	B 5判・P 87	平成3年度	文化財保護課
厚木市登山1号墳出土埴輪修理報告書	A 4判・P 63	平成8年度	文化財保護課
厚木市登山1号墳出土遺物調査報告書(2)	A 4判・P 19	平成23年度	文化財保護課
登山古墳群発掘調査報告書	B 5判・P 28	平成4年度	文化財保護課
厚木市文化財保護20年のあゆみ	B 5判・P 42	昭和53年度	文化財保護課

名称	判・頁数	発行年度	担当課
星野日記 明治19年～明治30年 (農業日誌)	B 5判・P283	昭和57年度	文化財保護課
星野日記 明治31年～明治41年 (農業日誌)	B 5判・P343	昭和62年度	文化財保護課
星野日記 明治42年～大正7年 (農業日誌)	B 5判・P281	平成4年度	文化財保護課
星野日記 大正8年～大正14年 (農業日誌)	B 5判・P158	平成9年度	文化財保護課
星野日記 大正15年～昭和5年、明治18年 (追加分) (農業日誌)	B 5判・P141	平成10年度	文化財保護課
南毛利遺跡 (発掘調査報告書)	B 5判・P114	昭和57年度	文化財保護課
子ノ神 (発掘調査報告書)	B 5判・P122	昭和53年度	文化財保護課
子ノ神 (Ⅱ) (発掘調査報告書)	B 5判・P131	昭和58年度	文化財保護課
子ノ神 (Ⅲ) (発掘調査報告書)	B 5判・P134	平成元年度	文化財保護課
子ノ神 (Ⅳ) 厚木市戸室所在子ノ神遺跡の調査	B 5判・P198	平成10年度	文化財保護課
温水長久保遺跡群発掘調査報告書	B 5判・P 48	平成元年度	文化財保護課
吾妻坂古墳	B 5判・P205	平成4年度	文化財保護課
吾妻坂古墳 ー出土資料調査報告ー	A 4判・P106	平成15年度	文化財保護課
東町二番	B 5判・P214	平成5年度	文化財保護課
東町二番 市街地再開発事業に伴う旧厚木宿の 埋蔵文化財発掘調査報告書 (Ⅰ)	B 5判・P239	平成6年度	文化財保護課
東町二番 市街地再開発事業に伴う旧厚木宿の 埋蔵文化財発掘調査報告書 (Ⅱ)	B 5判・P224	平成7年度	文化財保護課
厚木市埋蔵文化財調査報告書 第1集 ー市内小規模緊急発掘調査の記録ー	A 4判・P 86	平成6年度	文化財保護課
厚木市埋蔵文化財調査報告書 第2集 ー市内小規模緊急発掘調査の記録ー	A 4判・P 65	平成8年度	文化財保護課
厚木市埋蔵文化財調査報告書 第5集 ー荻野上ノ原遺跡第2地点ー	A 4判・P 70	平成16年度	文化財保護課
厚木市埋蔵文化財調査報告書 第6集 ー林南遺跡 第3地点ー	A 4判・P 35	平成18年度	文化財保護課
厚木市埋蔵文化財調査報告書 第7集 ー金ノ御嶽遺跡ー	A 4判・P 54	平成20年度	文化財保護課
厚木市埋蔵文化財調査報告書 第8集 ー登畑遺跡・登畑遺跡 第2地点ー	A 4判・P 48	平成21年度	文化財保護課

名称	判・頁数	発行年度	担当課
厚木市埋蔵文化財調査報告書 第9集 －及川十二天上遺跡 第2地点－	A 4判・P 42	平成25年度	文化財保護課
厚木市埋蔵文化財調査報告書 第10集 －林北遺跡 第4地点－	A 4判・P 78	平成27年度	文化財保護課
厚木の文化財をたずねて	B 5判・P 56	昭和56年度	文化財保護課
文化財散策ガイドあつぎ －ふるさとの歴史をたずねて－	B 6判・P100	平成5年度	文化財保護課
(改訂版) 文化財散策ガイドあつぎ －ふるさとの歴史をたずねて－	B 6判・P109	平成10年度	文化財保護課
あつぎの文化財獨案内	見開き	平成15年度	文化財保護課
(改訂版) あつぎの文化財獨案内	見開き	平成28年度	文化財保護課
自由民権文献目録	A 4判・P123	平成12年度	文化財保護課
東光寺・熊野寺資料調査報告書	A 4判・P 91	平成12年度	文化財保護課
平成13年度 厚木市文化財年報 第1号	A 4判・P 40	平成14年度	文化財保護課
平成14年度 厚木市文化財年報 第2号	A 4判・P 25	平成15年度	文化財保護課
平成15年度 厚木市文化財年報 第3号	A 4判・P 24	平成16年度	文化財保護課
平成16年度 厚木市文化財年報 第4号	A 4判・P 27	平成17年度	文化財保護課
平成17年度 厚木市文化財年報 第5号	A 4判・P 28	平成18年度	文化財保護課
厚木市博物館資料集			
No.1 厚木市荻野の動物Ⅰ	A 4判・P144	平成6年度	文化財保護課
No.2 厚木市荻野の植物Ⅰ	A 4判・P 74	平成6年度	文化財保護課
No.3 谷戸田のムラー荻野・馬場地区 民俗調査報告書	A 4判・P101	平成6年度	文化財保護課
No.5 鐘ヶ嶽東方の七沢石	A 4判・P 36	平成6年度	文化財保護課
No.6 金光山最勝寺墓石調査報告書	A 4判・P478	平成7年度	文化財保護課
No.7 厚木市荻野の動物Ⅱ	A 4判・P195	平成7年度	文化財保護課
No.8 厚木市荻野の植物Ⅱ	A 4判・P131	平成7年度	文化財保護課
No.9 収蔵資料目録1 寄贈 昆虫標本目録 (1)	A 4判・P 96	平成8年度	文化財保護課
No.10 収蔵資料目録2 寄贈 ・寄託維管束植物目録 (1)	A 4判・P215	平成8年度	文化財保護課
No.11 厚木市相模川の動植物	A 4判・P297	平成9年度	文化財保護課
No.16 長福寺墓石調査報告書	A 4判・P342	平成8年度	文化財保護課

名称	判・頁数	発行年度	担当課
No.19 収蔵資料目録3 脇一郎寄贈 蝶類コレクション目録	A 4判・P 47	平成17年度	文化財保護課
常設展示図録あつぎ百科	B 5判・P 40	平成10年度	文化財保護課
開館記念特別展「おおやまの生きもの」	A 5判・P 48	平成10年度	文化財保護課
第2回特別展示 出開帳・聖地と人との結縁システム	A 4判・P 55	平成11年度	文化財保護課
第3回特別展示「化石」	A12切・P 48	平成12年度	文化財保護課
第4回特別展示「東海道と矢倉沢往還」	A 4判・P 53	平成13年度	文化財保護課
第5回特別展示 「あつぎ地域の草木☆花めぐり」	A 4判・P 48	平成14年度	文化財保護課
第6回特別展示「農具から農機具へ ～“流通民具”が語るもの～」	A 4判・P 87	平成15年度	文化財保護課
第7回特別展示 養蚕書と出版文化 ～養蚕文化はどう伝わったのか～	A 4判・P 56	平成16年度	文化財保護課
第8回特別展示 相模川の生きものに親しむ	A 5判・P 40	平成17年度	文化財保護課
第9回特別展示 商家と看板	A 4判・P 55	平成18年度	文化財保護課
厚木市郷土資料館開館10年記念特別展 あつぎ文化財まつり	A 4判・P 37	平成19年度	文化財保護課
第11回特別展 本厚木駅と厚木駅 －小田急、相鉄、相模線とあつぎ－	A 4判・P 37	平成20年度	文化財保護課
第12回特別展 みる・かんさつ・しらべる あつぎのむし	A 5判・P 36	平成21年度	文化財保護課
第13回特別展 －引札、チラシ、マッチラベル、錦絵、看板－ 広告メディアが語る「商い」と地域の変遷	A 4判・P 36	平成22年度	文化財保護課
第14回特別展 あつぎ あきのむし	A 5判・P 36	平成23年度	文化財保護課
第15回特別展 あつぎ縁起書の世界	A 4判・P 48	平成24年度	文化財保護課
第16回特別展 あつぎの野鳥	A 5判・P 36	平成25年度	文化財保護課
第17回特別展 化粧	A 4判・P 46	平成26年度	文化財保護課
第18回特別展 あつぎの草木*花めぐり	A 5判・P 30	平成27年度	文化財保護課
第19回特別展 あつぎと酒 －酒の飲みよりの移り変わり－	A 4判・P 48	平成28年度	文化財保護課

名称	判・頁数	発行年度	担当課
あつぎ郷土博物館開館記念特別展 「みる、しる、たのしむ 浮世絵の世界 －歌麿・北斎・広重－」	A 4判・P 37	平成30年度	文化財保護課
あつぎ郷土博物館特別展示 「あつぎの花咲く植物の世界」	A 4判・P 32	令和元年度	文化財保護課
あつぎ郷土博物館特別展 「優しい旅びと・渡辺崋山展 －「厚木六勝」と「遊相日記」－」	A 4判・P 78	令和2年度	文化財保護課
厚木市郷土資料館第1回収蔵資料展 「厚木の画家 島村 亮」	A 4判・P 46	平成10年度	文化財保護課
厚木市郷土資料館第7回収蔵資料展 「町場のくらしと民具 －ちょっと昔の厚木町－」	A 4判・P 64	平成11年度	文化財保護課
厚木市郷土資料館第9回収蔵資料展 「職人の道具」	A 4判・P 59	平成12年度	文化財保護課
厚木市郷土資料館第12回収蔵資料展 「あつぎの野鳥」	A 4判・P 63	平成12年度	文化財保護課
厚木市郷土資料館第13回収蔵資料展 「活動する青年たち ～厚木の青年団資料を中心に～」	A 4判・P 45	平成13年度	文化財保護課
厚木市郷土資料館第16回収蔵資料展 「あつぎの民俗芸能 ～受け継がれるムラの娯楽～」	A 4判・P 58	平成13年度	文化財保護課
厚木市郷土資料館第18回収蔵資料展 「村の古文書 ー馬場文書ー」	A 4判・P 26	平成14年度	文化財保護課
厚木市郷土資料館第19回収蔵資料展 「あつぎの修験者 ～拝み・教え・治すムラの宗教者～」	A 4判・P 71	平成14年度	文化財保護課
厚木市郷土資料館第20回収蔵資料展 －厚木の文学者 和田 傳－ 「相模野に息づく農民たちを見つめて」	A 4判・P 40	平成14年度	文化財保護課
厚木市郷土資料館第47回収蔵資料展 「浮世絵名品展」	A 4判・P 56	平成26年度	文化財保護課

名称	判・頁数	発行年度	担当課
ホール展示 「一文教の地をバトンタッチー 菁莪小学校から博物館へ ～序章～」 (ホール展リーフレット)	A 4判・P 4	平成30年度	文化財保護課
あつぎがいど1 あつぎ☆野山や川の散策ガイド ー増補改訂版ー	B 5判・P 48	平成15年度	文化財保護課
厚木風土記	B 6判・P 88	昭和44年度	文化財保護課
厚木近代史話 (昭和48. 8. 15増版)	B 6判・P300	昭和44年度	文化財保護課
厚木中世史話 (昭和48. 12. 25増版)	B 6判・P169	昭和45年度	文化財保護課
厚木中世史話 (昭和49. 10. 25増版)	B 6判・P185	昭和46年度	文化財保護課
厚木産業史話	B 6判・P255	昭和50年度	文化財保護課
厚木の地名考 (昭和54. 3. 20増版)	B 6判・P113	昭和49年度	文化財保護課
厚木市史料調査報告書 (1)	A 5判・P133	昭和45年度	文化財保護課
厚木市史料調査報告書 (2)	B 5判・P 67	昭和46年度	文化財保護課
厚木市史料調査報告書 (3)	A 5判・P107	昭和47年度	文化財保護課
厚木市史料調査報告書 (4)	A 5判・P 66	昭和48年度	文化財保護課
厚木市史料調査報告書 (5)	A 5判・P106	昭和49年度	文化財保護課
厚木市史史料集 (1) 神社編	A 5判・P241	昭和47年度	文化財保護課
厚木市史史料集 (2) 寺院編	A 5判・P275	昭和47年度	文化財保護課
厚木市史史料集 (3) 考古編	A 5判・P217	昭和48年度	文化財保護課
厚木市史史料集 (4) 地誌編	A 5判・P361	昭和48年度	文化財保護課
厚木市史史料集 (5) 中世金石編	A 5判・P140	昭和48年度	文化財保護課
厚木市史史料集 (6) 中世文書編	A 5判・P106	昭和49年度	文化財保護課
厚木市史史料集 (7) 戸口編	A 5判・P388	昭和49年度	文化財保護課
厚木市史史料集 (8) 近世年貢編	A 5判・P446	昭和49年度	文化財保護課
厚木市史史料集 (9) 災害編	A 5判・P180	昭和50年度	文化財保護課
厚木市史史料集 (10) 交通編	A 5判・P176	昭和50年度	文化財保護課
厚木の地理	A 5判・P205	昭和51年度	文化財保護課
厚木市史史料 厚木市史年表	A 5判・P120	昭和56年度	文化財保護課
林 成瀬家旧蔵文書 質地証文	A 5判・P 51	昭和57年度	文化財保護課
厚木市史史料調査報告書 下野国烏山藩相模国所領	A 5判・P265	昭和50年度	文化財保護課
厚木市資料所在目録	B 5判・P129	昭和57年度	文化財保護課



名称	判・頁数	発行年度	担当課
厚木市資料所在目録（２）	B 5判・P245	昭和59年度	文化財保護課
厚木市歴史資料目録 1 社寺	B 5判・P425	昭和63年度	文化財保護課
『厚木市史』 地形地質編・原始編	A 5判・P922	昭和59年度	文化財保護課
『厚木市史』 古代資料編（１）	A 5判・P983	平成４年度	文化財保護課
『厚木市史』 古代資料編（２）	A 5判 P1042	平成９年度	文化財保護課
『厚木市史』 中世資料編	A 5判 P1011	昭和63年度	文化財保護課
『厚木市史』 中世通史編	A 5判 P1122	平成10年度	文化財保護課
『厚木市史』 近世資料編（１） 社寺	A 5判 P1088	昭和61年度	文化財保護課
『厚木市史』 近世資料編（２） 村落 1	A 5判 P1024	平成４年度	文化財保護課
『厚木市史』 近世資料編（３） 文化文芸	A 5判 P1208	平成15年度	文化財保護課
『厚木市史』 近世資料編（４） 村落 2	A 5判 P1128	平成18年度	文化財保護課
『厚木市史』 近世資料編（５） 村落 3・荻野山中藩	A 5判・P968	平成20年度	文化財保護課
『厚木市史』 近世資料編（６） 村むらと生活	A 5判 P1106	平成22年度	文化財保護課
『厚木市史』 民俗編（１） 生活記録集	A 5判・P815	平成25年度	文化財保護課
『厚木市史』 民俗編（２） 村の暮らし	A 5判・P642	平成28年度	文化財保護課
『厚木市史』 近代資料編（１）	A 5判 P1032	令和２年度	文化財保護課
和田傳 －相模平野に生きた農民文学作家－	B 5判・P264	平成12年度	文化財保護課
厚木市史資料叢書 1 厚木の埋蔵古銭	B 5判・P119	昭和59年度	文化財保護課
厚木市史資料叢書 2 厚木の社寺建築	B 5判・P187	昭和61年度	文化財保護課
厚木市史資料叢書 3 相川村事務報告書	A 5判・P208	平成16年度	文化財保護課
厚木市史資料叢書 4 依知村事務報告書	A 5判・P454	平成18年度	文化財保護課
厚木市史資料叢書 5 南毛利村事務報告書	A 5判・P383	平成19年度	文化財保護課

名称	判・頁数	発行年度	担当課
厚木市史資料叢書6 小鮎村・玉川村 事務報告書	A 5判・P 322	平成20年度	文化財保護課
厚木市史資料叢書7 厚木町事務報告書	A 5判・P 259	平成20年度	文化財保護課
厚木市史資料叢書8 睦合村事務報告書	A 5判・P 210	平成21年度	文化財保護課
厚木市史資料叢書9 荻野村事務報告書 (明治編)	A 5判・P 500	平成21年度	文化財保護課
厚木市史資料叢書10 荻野村事務報告書 (大正編)	A 5判・P 471	平成21年度	文化財保護課
厚木市史資料叢書11 荻野村事務報告書 (昭和編)	A 5判・P 256	平成21年度	文化財保護課
厚木市史資料叢書12 語り継ぐふるさと ～厚木の口承文芸	A 5判・P 245	平成29年度	文化財保護課
平成21年度厚木市史発刊記念展示図録 荻野山中藩	A 4版・P 29	平成21年度	文化財保護課
あつぎ郷土博物館 基本展示図録	A 4版・P 31	平成30年度	文化財保護課
厚木の図書館	A 4判・P 36	毎年	中央図書館
厚木の図書館叢書1	四六判・P 244	昭和62年度	中央図書館
厚木の図書館叢書2	四六判・P 245	平成元年度	中央図書館
厚木のむかしむかしかみしばい			
第1巻 久助のひとりかご	26.5cm×37cm 12画面	昭和63年度	中央図書館
第2巻 そばを作らない村	26.5cm×37cm 12画面	昭和63年度	中央図書館
第3巻 怪力和尚	26.5cm×37cm 12画面	平成元年度	中央図書館
第4巻 カッパのあまごい	26.5cm×37cm 12画面	平成元年度	中央図書館
第5巻 山ぶしの衣塚	26.5cm×37cm 12画面	平成2年度	中央図書館
第6巻 松石寺の白ぎつね	26.5cm×37cm 12画面	平成2年度	中央図書館
第7巻 厚木のお地藏さま	26.5cm×37cm 12画面	平成2年度	中央図書館
厚木市立図書館のあゆみ	B 5判・P 74	平成3年度	中央図書館

名称	判・頁数	発行年度	担当課
厚木のむかしむかし絵本			
第1巻 浮島の弁天さま	A4判変形 P 32	平成4年度	中央図書館
第2巻 いたずらぎつねのお正月	A4判変形 P 32	平成4年度	中央図書館
第3巻 恩曾川のかっぱ	A4判変形 P 32	平成6年度	中央図書館
第4巻 久助ばなし	A4判変形 P 32	平成6年度	中央図書館
第5巻 へ松さん	A4判変形 P 32	平成6年度	中央図書館
この本しってる？	A5判・P 87	平成7年度	中央図書館
図書館おもしろガイド	A5判変形 P 16	平成4年度	中央図書館
このほんしってる 1・2ねんせい	A4判・P 4	毎年	中央図書館
このほんしってる 3・4年生	A4判・P 4	毎年	中央図書館
このほんしってる 5・6年生	A4判・P 4	毎年	中央図書館
この本知ってる 中・高生版	A4判・P 4	平成25年度 (以降毎年)	中央図書館
この本知ってる 中学生版	A4判・P 4	平成20年度 ～24年度	中央図書館
教育研究所要覧	A4判	毎年	教育研究所
研究紀要	A4判	毎年	教育研究所
教育実践記録集	A4判	毎年	教育研究所
『厚木の自然』	B5判・P254	昭和59年度	教育研究所
『あつぎのむかしむかし』	A5判・P 87	昭和52年度	教育研究所
小学校社会科副読本 『わたしたちのあつぎ』(初版)	B5判・P155	昭和46年度	教育研究所
中学校社会科副読本『厚木』(初版)	B5判・P108	昭和48年度	教育研究所
『厚木の農業』(社会科資料集)	B5判・P 52	昭和59年度	教育研究所
『厚木の工業』(社会科資料集)	B5判・P 48	昭和61年度	教育研究所
郷土読本『あつぎ子ども風土記』	A5判・P214	昭和62年度	教育研究所

名称	判・頁数	発行年度	担当課
小学校社会科副読本『わたしたちのあつぎ』 (平成4年度全面改訂版)	B5判 (3年P75 4年P71)	平成4年度 ～13年度	教育研究所
中学校社会科副読本『厚木』 (平成5年度 全面改訂版)	B5判・P110	平成5年度 ～14年度	教育研究所
CD-ROM 『めざせ!厚木博士』	CD-ROM 1200画面	平成13年度	教育研究所
『先生からみた子育ておうえん団』 (研究紀要別冊資料)	A5判・P 80	平成14年度	教育研究所
小学校社会科副読本 『わたしたちのあつぎ』3・4年 (平成14年度 全面改訂版)	B5判・P155	平成14年度 ～22年度	教育研究所
中学校地域学習ワークブック 『厚木探検 自分発見』 (平成15年度 全面改訂版)	B5判・P180	平成15年度 ～23年度	教育研究所
『総合的な学習の時間の評価Q&A』 (研究紀要別冊資料)	A4判・P 64	平成15年度	教育研究所
『育てよう!情報モラル ～インターネットを使うときの心構え～』 (研究紀要別冊資料)	A4判・P 32	平成15年度	教育研究所
『あつぎ子ども風土記』(改訂版)	A5判・P214	平成15年度	教育研究所
『力を伸ばし意欲を高めるための少数 指導入門Q&A』(研究紀要別冊資料)	A4判・P 46	平成17年度	教育研究所
外国籍児童・生徒、保護者のための対訳集 『みんな友だちここから始まる学校生活』 (7言語)	A4判・P 94	平成17年度	教育研究所
外国籍児童・生徒、保護者のための対訳集 『みんな友だちここから始まる学校生活』 (4言語)	A4判・P 94	平成18年度	教育研究所
『みんなの給食～学校給食教材DVD～』	DVD	平成18年度	教育研究所
『みんなの笑顔が見たいとき Let'sこみ ゆにけいと ひらく』(研究紀要別冊資料)	A4判・P104	平成19年度	教育研究所
『楽しく「子育て」したいな～あつぎと子 どもとわたしたち～』 (研究紀要別冊資料・リーフレット)	A4判・P 8	平成20年度	教育研究所

名称	判・頁数	発行年度	担当課
小学校社会科副読本『わたしたちのあつぎ』 (平成23年度 全面改訂版)	B 5判・P164	平成23年度 ～31年度	教育研究所
中学校社会科副読本『厚木』 (平成24年度 全面改訂版 ※改称版)	B 5判・P104	平成24年度 ～令和2年度	教育研究所
道徳の授業づくりに役立つQ&A (「特別の教科 道徳」の授業づくりに関する研究－中間報告－)	A 4判・P 20	平成29年度	教育研究所
小学校社会科副読本『わたしたちのあつぎ』 (令和2年度 全面改訂版)	B 5判・P156	令和2年度 (以降毎年)	教育研究所
「主体的・対話的で深い学び」を推進するために (令和2年度 アクティブ・ラーニング、思考ツール参考資料集)	A 4判・P 40	令和2年度	教育研究所
中学校社会科副読本『厚木』 (令和3年度 全面改訂版)	B 5判・P100	令和3年度 (以降毎年)	教育研究所
青少年教育相談センター要覧	A 4判・P 56	毎年	青少年教育 相談センター

10 教育委員会表彰被表彰者（令和2年度）

(1) 功勞表彰

(順不同 敬称略)

氏名	表彰理由
鈴木 本彦	長年にわたり市立小学校の学校歯科医として、学校保健の振興に貢献
鈴木 雅人	長年にわたり市立小中学校の学校医として、学校保健の振興に貢献
郷渡 慶一	長年にわたり市立小学校の学校薬剤師として、学校保健の振興に貢献
松岡 邦益	長年にわたり市立小学校の学校薬剤師として、学校保健の振興に貢献
岩崎 智美	長年にわたり市立小学校の学校薬剤師として、学校保健の振興に貢献
溝口 博之	長年にわたりスポーツ推進委員として、スポーツの振興に貢献
千葉 トミイ	長年にわたりスポーツ推進委員として、スポーツの振興に貢献
俵頭 亮一	長年にわたりスポーツ推進委員として、スポーツの振興に貢献
浅田 健司	長年にわたりスポーツ推進委員として、スポーツの振興に貢献
張替 勝己	長年にわたりスポーツ推進委員として、スポーツの振興に貢献
龍野 嘉弘	長年にわたり青少年相談員として、青少年の健全育成に貢献
林 豊治	長年にわたり青少年相談員として、青少年の健全育成に貢献
堺 和二	長年にわたり青少年相談員として、青少年の健全育成に貢献
大貫 典子	長年にわたり青少年相談員として、青少年の健全育成に貢献
嶋村 新吾	長年にわたり中学校部活動指導協力者として、学校教育の振興に貢献

氏名	表彰理由
岩田 勢津子	長年にわたり元気アップアシスタントとして、学校教育の振興に貢献
森屋 知之	多年にわたり郷土芸能保存会役員として、郷土芸能の保存に貢献
峯崎 孝俊	多年にわたりスポーツ協会役員として、スポーツの振興に貢献
三橋 徳行	多年にわたりスポーツ協会役員として、スポーツの振興に貢献
西 清美	長年にわたりレクリエーション協会役員として、レクリエーションの振興に貢献
菊池 岳	多年にわたりスポーツ少年団連絡協議会役員として、スポーツの振興に貢献

(2) 随時表彰（感謝状の贈呈を除く）

（順不同 敬称略）

氏名	表彰理由
古田 将真	第34回神奈川県トランポリン大会 園児年中以下クラス 男子の部 第1位
中渡 莉月	第34回神奈川県トランポリン大会 園児年中以下クラス 女子の部 第1位
布施 璃人	第34回神奈川県トランポリン大会 小学生1・2年クラス 男子の部 第1位
花房 昂	第34回神奈川県トランポリン大会 小学生3・4年クラス 男子の部 第1位
藤本 奏介	第34回神奈川県トランポリン大会 小学生5・6年クラス 男子の部 第1位
佐藤 歩実	第34回神奈川県トランポリン大会 SAクラス 女子の部 第1位
小松 駿	第34回神奈川県トランポリン大会 SAクラス 男子の部 第1位
菊村 敏彦	第19回神奈川県空手道マスターズ競技会 男子組手4部 優勝
山下 昭男	第69回神奈川県テニス選手権大会 ベテランの部 男子75歳以上ダブルス 第1位

氏名・団体名	表彰理由
若菜 リカ	第31回読書感想画中央コンクール 中学校の部 優秀賞
厚木市立厚木中学校 女子ソフトボール部	令和元年度神奈川県中学校女子新人ソフトボール大会 優勝
HAPPY PEOPLE	第2回全日本社会人バスケットボール選手権大会関東ブロック予選 男子の部 第1位
ATSUGI ALL☆STARS	第17回子どもチアリーディング大会 自由演技競技 小学校低学年部門 優勝 自由演技競技 小学校高学年部門 優勝 自由演技競技 中学校部門 優勝
中丸 獅音	令和元年度緑化運動・育樹運動標語コンクール 中学校の部 金賞
小林 萌々	USA Regionals 2020 神奈川大会 Senior編成 Pom部門 第1位 Senior編成 オープン部門 第1位
神森 國夫	第36回関東小学生バレーボール大会 男子の部 第2位 (石田JVC)
相原 勇真	第36回関東小学生バレーボール大会 男子の部 第2位 (石田JVC)
古林 智水	第7回全日本女子総合選手権神奈川県大会 (ドッジボール) 優勝 (あきちゃんズ)
島田 未来	第7回全日本女子総合選手権神奈川県大会 (ドッジボール) 優勝 (あきちゃんズ)
石山 姫奈	第7回全日本女子総合選手権神奈川県大会 (ドッジボール) 優勝 (あきちゃんズ)
馬場 海空	第7回全日本女子総合選手権神奈川県大会 (ドッジボール) 優勝 (あきちゃんズ)
坂本 琴音	第7回全日本女子総合選手権神奈川県大会 (ドッジボール) 優勝 (あきちゃんズ)
高橋 美桜	第7回全日本女子総合選手権神奈川県大会 (ドッジボール) 優勝 (あきちゃんズ)
本橋 江莉	2020年度全日本小学生ボウリング競技大会 小学6年生女子の部 第4位



氏名等・団体名	表彰理由
石田 美咲希	第57回全日本トランポリン競技選手権大会 シンクロナイズド競技 女子の部 第2位
安立 胡春	第3回神奈川県高等学校新人水泳競技大会 女子 50メートル 自由形 第1位
木島 陸	第73回神奈川県高等学校駅伝競走大会 第1位 (相洋高等学校)
石塚 颯太	第73回神奈川県高等学校駅伝競走大会 第1位 (相洋高等学校)
伊波 大地	関東オータムチャレンジトーナメント (ラグビー) 優勝 (東海大学付属相模高等学校)
三瓶 嵩将	第43回全国JOCジュニアオリンピックカップ 夏季水泳競技大会 高等学校47都道府県通信水泳競技大会 チャンピオンシップ 男子100メートル背泳ぎ 第3位 チャンピオンシップ 男子100メートル背泳ぎ 第6位
津田 鷹秀	第45回西日本学生相撲個人体重別選手権大会 135キロ未満級 準優勝
田島 厚子	第24回グッティ杯選手権大会 (ターゲット・バードゴルフ) 個人戦 女子の部 優勝
川崎 励	第64回全国学芸サイエンスコンクール 書道部門 小学生の部 金賞
稲田 真実	第64回全国学芸サイエンスコンクール 社会科自由研究部門 中学生の部 入選
沼田 愛睦	令和2年度明るい選挙啓発ポスターコンクール神奈川県審査 小学校の部 優秀賞
岩瀬 悠里	令和2年度水道に関する作品コンクール ポスターの部 優秀賞 (神奈川県企業庁長賞)
善 アンジェリーナ	令和2年度文化財保護ポスター わたしたちの文化財部門 テーマ2「私のまちの文化財」 最優秀賞
日立 Astemo 株式会社 厚木工場	第75回国民体育大会軟式野球競技神奈川県予選会 第12回海老名市長杯争奪軟式野球大会 優勝
神奈川県立厚木高等学校 ダンスドリル部 IMPISH	ALL JAPAN CHEER DANCE CHAMPIONSHIP 2020 Cheer Dance部門 高校生編成 第3位

団体名	表彰理由
厚木市立藤塚中学校 吹奏楽部	第44回神奈川県アンサンブルコンテスト 中学校の部（クラリネット三重奏） 金賞
厚木市立睦合中学校 吹奏楽部	第44回神奈川県アンサンブルコンテスト 中学校の部（木管打楽器七重奏） 金賞

(3) 教育委員会感謝状

(順不同 敬称略)

氏名・団体名	贈呈理由
榎本 忠夫	長年にわたり、上依知小学校地内において花壇の手入れを行い、教育環境の整備に貢献
木村 靖之	多年にわたり、鳶尾小学校児童の登下校時の交通安全指導及び見守り活動を行い、教育活動に貢献
ソーイングボランティア 「ちくちく隊」	長年にわたり、清水小学校において家庭科学習の支援や校内環境の整備を行い、教育活動に貢献
読み聞かせボランティア 「くすのき」	長年にわたり、清水小学校において本の読み聞かせ等を行い、教育活動に貢献
AKS愛甲小 サポート隊	多年にわたり、愛甲小学校において樹木の整備及び田植えや稲刈りの指導等を行い、教育活動に貢献
神崎 勉	長年にわたり、上荻野小学校児童の登校時の交通安全指導及び見守り活動等を行い、教育活動に貢献
勝又 広夫	長年にわたり、厚木小学校児童の登下校時の交通安全指導及び見守り活動を行い、教育活動に貢献
清水 辰弘	多年にわたり、厚木小学校児童の登下校時の交通安全指導及び見守り活動を行い、教育活動に貢献
寺田 博正	多年にわたり、清水小学校児童の登下校時の交通安全指導及び見守り活動等を行い、教育活動に貢献
工藤 かおり	多年にわたり、清水小学校児童の登下校時の交通安全指導及び見守り活動等を行い、教育活動に貢献
山崎 光子	長年にわたり、厚木第二小学校児童の登校時の交通安全指導及び見守り活動を行い、教育活動に貢献
梅津 文雄	長年にわたり、厚木第二小学校児童の登校時の交通安全指導及び見守り活動を行い、教育活動に貢献
梅津 成子	長年にわたり、厚木第二小学校児童の登校時の交通安全指導及び見守り活動を行い、教育活動に貢献

氏名・団体名	贈呈理由
霜島 梨恵子	多年にわたり、飯山小学校児童の登校時の交通安全指導及び見守り活動を行い、教育活動に貢献
厚木薬剤師会	手指消毒剤500本を市立小・中学校へ寄附
上愛甲見守り隊	長年にわたり、愛甲小学校児童の登下校時の交通安全指導及び見守り活動を行い、教育活動に貢献

(4) 教育長感謝状

(順不同 敬称略)

氏名・団体名	贈呈理由
平塚信用金庫	経済的に就学困難な生徒等への支援事業である厚木市久保奨学金基金へ寄附
株式会社 横浜銀行	電子ピアノ1台を北小学校へ寄附
厚木モラロジー事務所	月刊誌ニューモラルを市立小・中学校へ寄附 (令和2年4月号～令和3年3月号 毎月各小学校へ8冊、各中学校へ5冊寄附)
株式会社 半導体エネルギー研究所	ソフトバレーボール308個を市立小学校へ寄附
株式会社 石井	マスク1,200枚を戸田小学校へ寄附
株式会社 カーレントサービス ロジスティックス サービス本部	マスク1,250枚、アルコールジェル40本、アルコール除菌シート60個を戸田小学校へ寄附
株式会社 ノジマ教材	フェイスシールド300個を市立小・中学校へ寄附
株式会社 広島東洋カープ 田中 広輔	マスク3,250枚、アルコールジェル40本を依知南小学校へ寄附
さがみ女性史研究会 さねさし	『あつぎの女性－愛甲郡の女子青年団のあゆみと聞き書き－』100冊を市立小・中学校等へ寄附
厚木市園芸協会 花き温室部会	切花フラワーアレンジ・鉢花フラワーアレンジを市立小・中学校へ寄附



## Ⅱ 教育委員会の予算・決算

### 1 予算の概要

#### (1) 一般会計との比較

費用名等	令和2年度		令和3年度	
	予算額(千円)	構成比 (%)	予算額(千円)	構成比 (%)
一般会計	85,900,000	—	87,200,000	—
うち教育費	7,715,472	9.0%	7,762,442	8.9%

#### (2) 目的別

費用名	令和2年度		令和3年度	
	予算額(千円)	構成比 (%)	予算額(千円)	構成比 (%)
教育総務費	1,407,799	18.2%	1,374,781	17.7%
小学校費	2,754,123	35.7%	2,690,910	34.7%
中学校費	1,268,869	16.4%	1,228,377	15.8%
社会教育費	1,484,084	19.2%	1,611,300	20.8%
保健体育費	800,597	10.4%	857,074	11.0%
合計	7,715,472	—	7,762,442	—

## (3) 事業別

費用名		令和2年度	令和3年度	前年度比較	
		予算額 (千円)		増減額 (千円)	割合 (%)
教育総務費	教育委員会費	6,805	6,807	2	100.0%
	事務局費	704,764	742,721	37,957	105.4%
	教育指導費	594,965	515,185	△ 79,780	86.6%
	教育研究所費	9,107	14,489	5,382	159.1%
	青少年教育 相談センター費	92,158	95,579	3,421	103.7%
	小計	1,407,799	1,374,781	△ 33,018	97.7%
小学校費	学校管理費	701,717	576,887	△ 124,830	82.2%
	学校保健給食費	1,569,710	1,594,930	25,220	101.6%
	教育振興費	345,214	376,386	31,172	109.0%
	学校給食センター費	137,482	142,707	5,225	103.8%
	小計	2,754,123	2,690,910	△ 63,213	97.7%
中学校費	学校管理費	368,800	297,970	△ 70,830	80.8%
	学校保健給食費	338,928	330,305	△ 8,623	97.5%
	教育振興費	237,449	251,075	13,626	105.7%
	学校給食センター費	323,692	349,027	25,335	107.8%
	小計	1,268,869	1,228,377	△ 40,492	96.8%
社会教育費	社会教育総務費	271,320	283,743	12,423	104.6%
	公民館費	719,853	820,309	100,456	114.0%
	図書館費	234,735	250,846	16,111	106.9%
	シティプラザ 公共施設維持管理費	130,324	128,366	△ 1,958	98.5%
	文化財保護費	127,852	128,036	184	100.1%
	小計	1,484,084	1,611,300	127,216	108.6%
	保健 体育費	保健体育総務費	220,752	240,345	19,593
体育施設費	579,845	616,729	36,884	106.4%	
小計	800,597	857,074	56,477	107.1%	
合計		7,715,472	7,762,442	46,970	100.6%

※ 市長部局で担当している予算も含んでいます。

(4) 第2次厚木市教育振興基本計画実施事業

基本方針		令和3年度	
		事業数	予算額 (千円)
1	自立につながる「生きる力」の育成	55	2,453,013
2	子どもたちを育てる支援体制の充実	13	154,987
3	安全な教育環境の整備	30	1,337,472
4	安心して共に学べる教育の推進	20	380,125
5	家庭・地域・学校の協働の推進	7	14,372
6	地域主体で取り組む社会教育の振興	11	536,706
7	地域文化の振興と自主的な学びの支援	24	378,882
8	スポーツ活動の推進	34	697,204
合計		194	5,952,761

## 2 決算の概要

### (1) 一般会計との比較

費用名等	令和元年度		令和2年度	
	決算額(円)	構成比 (%)	決算額(円)	構成比 (%)
一般会計	90,012,595,738	—	118,561,628,437	—
うち教育費	8,420,669,605	9.4%	9,192,402,218	7.8%

### (2) 目的別

費用名	令和元年度		令和2年度	
	決算額(円)	構成比 (%)	決算額(円)	構成比 (%)
教育総務費	1,279,579,632	15.2%	1,349,952,956	15.2%
小学校費	3,575,068,756	42.5%	3,698,002,115	42.5%
中学校費	1,577,546,200	18.7%	2,037,681,828	18.7%
社会教育費	1,319,581,242	15.7%	1,343,593,842	15.7%
保健体育費	668,893,775	7.9%	763,171,477	7.9%
合計	8,420,669,605	—	9,192,402,218	—



## (3) 事業別

費用名		令和元年度	令和2年度	前年度比較	
		決算額 (円)		増減額 (円)	割合 (%)
教育総務費	教育委員会費	6,334,173	6,082,815	△ 251,358	96.0%
	事務局費	681,012,051	721,218,592	40,206,541	105.9%
	教育指導費	508,602,190	531,420,013	22,817,823	104.5%
	教育研究所費	8,114,897	6,683,814	△ 1,431,083	82.4%
	青少年教育 相談センター費	75,516,321	84,547,722	9,031,401	112.0%
	小計	1,279,579,632	1,349,952,956	70,373,324	105.5%
小学校費	学校管理費	1,575,360,756	959,554,340	△ 615,806,416	60.9%
	学校保健給食費	1,541,406,701	1,443,180,201	△ 98,226,500	93.6%
	教育振興費	328,498,816	1,144,644,423	816,145,607	348.4%
	学校給食センター費	129,802,483	150,623,151	20,820,668	116.0%
	小計	3,575,068,756	3,698,002,115	122,933,359	103.4%
中学校費	学校管理費	551,448,395	832,525,335	281,076,940	151.0%
	学校保健給食費	518,619,935	281,807,018	△ 236,812,917	54.3%
	教育振興費	214,440,017	616,926,760	402,486,743	287.7%
	学校給食センター費	293,037,853	306,422,715	13,384,862	104.6%
	小計	1,577,546,200	2,037,681,282	460,135,082	129.2%
社会教育費	社会教育総務費	274,800,822	273,366,262	△ 1,434,560	99.5%
	公民館費	565,297,482	579,925,079	14,627,597	102.6%
	図書館費	212,738,595	229,073,013	16,334,418	107.7%
	シティプラザ 公共施設維持管理費	123,329,528	113,578,651	△ 9,750,877	92.1%
	文化財保護費	143,414,815	147,650,837	4,236,022	103.0%
	小計	1,319,581,242	1,343,593,842	24,012,600	101.8%
	保健 体育費	保健体育総務費	214,650,541	207,482,426	△ 7,168,115
体育施設費	454,243,234	555,689,051	101,445,817	122.3%	
小計	668,893,775	763,171,477	94,277,702	114.1%	
合計		8,420,669,605	9,192,402,218	771,732,613	109.2%

※ 市長部局で担当している決算も含んでいます。

### 3 保護者負担軽減事業

事業名	事業内容	事業区分	令和2年度	令和3年度	担当課
			決算額 (千円)	予算額 (千円)	
教科書等配付 事業費	市立小・中学校の学習活動の充実と保護者の負担を軽減するため、準教科書及び教師用教科書・指導書等を配付します。	経常経費	43,025	6,132	学務課
小学校保護者 負担軽減事業 費	保護者の経済的負担軽減のため、図工科、家庭科を中心とした実習材料やクラブ活動で使う消耗品や備品の経費の一部を公費で負担します。	総合計画	26,409	26,340	学務課
中学校保護者 負担軽減事業 費	保護者の経済的負担軽減のため、芸術科、技術・家庭科を中心とした実習材料や部活動で使う備品の経費の一部を公費で負担します。	総合計画	17,736	17,650	学務課
部活動振興交 付金	保護者の経済的負担軽減を図り、市立中学校の部活動を推進するため、厚木市中学校長会に交付金を交付します。	その他	3,590	3,682	教育指導課
関東・全国大 会等派遣費補 助金	体育・文化活動の振興と保護者の経済的負担軽減を図るため、関東・全国大会等に出場する生徒の派遣費を各市立中学校に交付します。	その他	267	3,000	教育指導課
要保護及び準 要保護児童医 療費等経費 (小学校)	要保護及び準要保護児童の保護者の経済的負担の軽減を図るため、医療費、眼鏡購入費用等を援助します。	経常経費	917	1,515	学務課
要保護及び準 要保護生徒医 療費等経費 (中学校)	要保護及び準要保護生徒の保護者の経済的負担の軽減を図るため、医療費、眼鏡購入費用等を援助します。	経常経費	1,307	1,802	学務課

事業名	事業内容	事業区分	令和2年度	令和3年度	担当課
			決算額 (千円)	予算額 (千円)	
要保護及び準要保護生徒医療費等経費 (中学校)	要保護及び準要保護生徒の保護者の経済的負担の軽減を図るため、医療費、眼鏡購入費用等を援助します。	経常経費	1,307	1,802	学務課
独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金負担金(小学校)	学校管理下で起こった事故に対して、事故に遭ってしまった児童の医療費を負担するための共済掛金です。	経常経費	10,419	10,413	学務課
独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金負担金(中学校)	学校管理下で起こった事故に対して、事故に遭ってしまった生徒の医療費を負担するための共済掛金です。	経常経費	5,302	5,357	学務課
要保護及び準要保護児童就学援助事業費(小学校)	教育の機会均等を図るため、経済的な理由により就学が困難な児童の保護者に、学用品費などの経費の一部を支給します。	総合計画	57,344	63,020	学務課
要保護及び準要保護生徒就学援助事業費(中学校)	教育の機会均等を図るため、経済的な理由により就学が困難な生徒の保護者に、学用品費などの経費の一部を支給します。	総合計画	29,160	50,192	学務課
小学校特別支援学級等就学奨励事業費	教育の機会均等を図るため、特別支援学級等に就学する児童の保護者に、学用品費などの経費の一部を支給します。	総合計画	5,303	7,017	学務課
中学校特別支援学級就学奨励事業費	教育の機会均等を図るため、特別支援学級等に就学する生徒の保護者に、学用品費などの経費の一部を支給します。	総合計画	3,225	4,897	学務課
合計	13事業	—	204,004	201,017	—

4 市立各小・中学校人的支援事業

事業名 (職種)	事業内容	事業区分	令和2年度	令和3年度	担当課
			決算額 (千円)	予算額 (千円)	
英語教育推進 事業費(外国 語指導助手)	英語教育を推進するため、英語を 母語とする外国語指導助手(AL T)を全小・中学校に配置します。	総合計画	46,860	49,233	教育指導課
学力ステップ アップ支援員 配置事業費 (学力ステップ アップ支援 員)	学習内容の確実な定着を通して学 ぶ意欲を育てるとともに、学力の 向上を図るため、全小・中学校に、 学習活動を支援する学力ステップ アップ支援員を配置します。 また、学校からの依頼を受け、学生 等ボランティアを紹介します。	総合計画	69,400	73,010	教職員課
学校司書配置 事業費(学校 司書)	子どもの読書活動を推進し、本に 親しむ機会を一層充実するととも に学校図書館の円滑な運営を図る ため、学校図書館担当教諭の補佐 として、全小・中学校に学校司書を 配置します。	経常経費	21,174	21,556	教育指導課
小中一貫教育 推進事業費 (非常勤講師)	小中一貫教育の研究指定校におい て、中学校教員が学区の小学校で 授業をすることで小・中学校の連 携を図るため、中学校に非常勤講 師を派遣します。	総合計画	3,702	4,801	教育指導課
小学校児童支 援推進事業費 (非常勤講師)	不登校やいじめ、問題行動などに 対して、きめ細かな対応ができる ように、小学校に非常勤講師を派 遣します。	総合計画	21,206	38,872	教職員課
中学校少人数 学級実施事業 費(非常勤講 師)	中1ギャップの未然防止のため、 また、学校の実態に応じて少人数 の学級編制を行い、生徒一人一人 に対してきめ細かな指導を行うこ とができるよう、非常勤講師を派 遣します。	総合計画	3,993	9,405	教職員課

事業名 (職種)	事業内容	事業区分	令和2年度	令和3年度	担当課
			決算額 (千円)	予算額 (千円)	
部活動指導協力者配置事業費(部活動指導協力者)	各中学校の実情や生徒のニーズに応じて、専門的知識と技能を有する指導者を部活動顧問の協力者として配置します。	その他	3,414	7,800	教育指導課
部活動指導員配置事業費(部活動指導員)	専門的知識と技能を有し、顧問とともに部活動の指導に当たる指導員を配置します。	その他	1,184	3,218	教育指導課
教育研究所運営事業費(GIGAステップアップ支援員)	GIGAステップアップ支援員をGIGAスクール推進モデル校に配置し、GIGAスクール端末の活用に係る技術的な支援・助言を行うほか、活用の取組を全小・中学校に広めます。また、派遣申請に応じた全小・中学校の支援を行います。	経常経費	0	5,852	教育研究所
青少年教育相談事業費(元気アップアシスタント)	児童・生徒が悩み等を気軽に相談でき、ストレスを和らげることができる存在になるとともに、学校生活への適応に課題を抱えた児童・生徒に対しては、登校や学習等の意欲の向上が図られるよう支援する元気アップアシスタントを市立小・中学校へ配置します。	総合計画	58,909	63,534	青少年教育相談センター
青少年教育相談事業費(小学校スクールカウンセラー)	学校生活における課題をはじめとする、子供たちが抱える心の問題への早期対応のため、市立小学校へスクールカウンセラーを派遣します。	総合計画	58,909	63,534	青少年教育相談センター

事業名 (職種)	事業内容	事業区分	令和2年度	令和3年度	担当課
			決算額 (千円)	予算額 (千円)	
特別支援教育 推進事業費 (特別支援教育 介助員)	特別な支援を必要とする児童・生徒に対する総合的な支援体制を整備するため、特別支援教育介助員の配置等を行います。	総合計画	92,780	107,671	教育指導課
インクルーシブ教育推進事業費(リソース ルーム支援 員)	インクルーシブ教育を推進するにあたり、リソースルーム及び通常の学級における個別学習指導・支援の充実を図るため支援員を配置します。	総合計画	309	1,060	教育指導課
外国籍児童・ 生徒等支援事 業費(日本語 指導協力者/ 日本語指導教 室支援員)	日本語の理解が十分でない児童・生徒への指導や支援を行うため、日本語指導協力者などを派遣します。	総合計画	16,269	20,225	教育指導課
合計	14事業	—	398,109	469,771	—

### Ⅲ 学校教育

#### 1 学校施設

##### (1) 市立小学校

(令和3年4月1日現在)

No	学校名	電話番号	FAX 番号	所在地
1	厚木小学校	221-2017	221-6823	厚木市寿町3丁目15-34
2	依知南小学校	245-1166	245-0875	厚木市下依知2丁目7-1
3	北小学校	245-1137	245-0682	厚木市山際658
4	荻野小学校	241-1454	241-1260	厚木市上荻野8
5	三田小学校	241-1040	241-3166	厚木市三田515
6	清水小学校	221-4210	221-4539	厚木市妻田西3丁目18-1
7	小鮎小学校	241-1452	241-1257	厚木市飯山2360
8	玉川小学校	248-0015	248-0620	厚木市七沢150-1
9	南毛利小学校	248-1679	248-1678	厚木市長谷1085
10	相川小学校	228-2610	229-0301	厚木市岡田5丁目10-1
11	厚木第二小学校	228-0690	228-0691	厚木市旭町5丁目38-1
12	緑ヶ丘小学校	221-2368	223-5830	厚木市緑ヶ丘4丁目1-1
13	戸室小学校	224-7888	224-3957	厚木市戸室4丁目4-1
14	愛甲小学校	247-9371	247-9370	厚木市愛甲西1丁目17-1
15	妻田小学校	224-5911	224-5958	厚木市妻田南1丁目14-1
16	鳶尾小学校	241-7312	241-7313	厚木市鳶尾2丁目12-1
17	毛利台小学校	227-9351	247-9352	厚木市毛利台1丁目23-1
18	上荻野小学校	241-0861	241-6135	厚木市上荻野1429
19	飯山小学校	241-2851	241-3143	厚木市飯山4400
20	森の里小学校	248-3611	248-2563	厚木市森の里1丁目27-1
21	依知小学校	245-4611	245-5675	厚木市関口872-1
22	戸田小学校	228-9805	228-9807	厚木市戸田545
23	上依知小学校	246-2884	246-2885	厚木市上依知1657

## (2) 市立中学校

(令和3年4月1日現在)

No	学校名	電話	FAX	所在地
1	厚木中学校	221-3227	221-3235	厚木市水引1丁目1-3
2	依知中学校	245-1167	245-1156	厚木市中依知364
3	荻野中学校	241-1710	241-3157	厚木市鳶尾5丁目1-1
4	睦合中学校	241-1450	241-1249	厚木市三田3丁目1-1
5	小鮎中学校	241-1428	241-3130	厚木市飯山2367
6	玉川中学校	248-0329	248-0326	厚木市小野301-10
7	南毛利中学校	221-4340	221-4365	厚木市恩名2丁目16-1
8	東名中学校	228-4052	228-1258	厚木市愛甲1809
9	林中学校	224-4933	224-4934	厚木市林5丁目5-1
10	藤塚中学校	245-3371	245-1043	厚木市上依知1289
11	森の里中学校	248-0727	248-0797	厚木市森の里3丁目35-1
12	睦合東中学校	221-5956	221-5957	厚木市三田3472
13	相川中学校	229-5516	229-5517	厚木市酒井1981-1



## (3) 市立小学校の敷地面積等

学校名	校地面積 (㎡)				校舎面積 (㎡)			
	建物敷地	運動場敷地	その他敷地	小計	RC造*	木造	その他	小計
厚木小学校	10,081	10,263	0	20,344	6,375	0	861	7,236
依知南小学校	10,192	10,969	0	21,161	5,343	0	93	5,436
北小学校	8,139	9,562	0	17,701	6,629	0	55	6,684
荻野小学校	10,405	5,222	0	15,627	4,955	0	34	4,989
三田小学校	9,310	14,533	0	23,843	6,195	0	206	6,401
清水小学校	9,969	7,654	0	17,623	7,270	0	60	7,330
小鮎小学校	7,140	7,140	0	14,280	5,293	0	117	5,410
玉川小学校	9,172	8,876	2,057	20,105	3,618	108	43	3,769
南毛利小学校	10,786	6,415	1,245	18,446	7,782	0	30	7,812
相川小学校	9,193	7,850	1,928	18,971	6,886	0	51	6,937
厚木第二小学校	5,809	13,950	0	19,759	7,028	0	53	7,081
緑ヶ丘小学校	12,904	7,859	0	20,763	7,187	0	50	7,237
戸室小学校	10,074	7,913	0	17,987	6,983	0	17	7,000
愛甲小学校	8,042	8,786	0	16,828	6,167	0	63	6,230
妻田小学校	7,331	7,549	498	15,378	5,323	0	11	5,334
鳶尾小学校	11,689	11,655	3,189	26,533	4,552	0	113	4,665
毛利台小学校	5,786	6,068	1,504	13,358	6,194	0	22	6,216
上荻野小学校	7,031	7,994	3,323	18,348	4,714	0	598	5,312
飯山小学校	7,926	8,750	7,275	23,951	5,403	0	32	5,435
森の里小学校	8,897	8,147	6,556	23,600	6,715	0	0	6,715
依知小学校	6,417	11,361	0	17,778	4,296	0	23	4,319
戸田小学校	9,867	10,956	974	21,797	5,979	0	63	6,042
上依知小学校	10,572	7,991	3,437	22,000	6,458	0	0	6,458
合計	206,732	207,463	31,986	446,181	137,345	108	2,595	140,048

\* RC造とは、鉄筋コンクリート造を表しています。

(令和3年5月1日現在)

学校名	現有教室		屋内運動場		プール		RC造*校舎 設置年月
	普通 教室	特別 教室	面積 (㎡)	建設 年度	水面積 (㎡)	建設 年度	
厚木小学校	34	11	947	S60	325	S47	S45. 3
依知南小学校	22	9	956	S58	340	H21	S40. 3
北小学校	18	11	1,047	S57	325	S57	S42. 3
荻野小学校	12	8	850	S56	325	S60	S52. 8
三田小学校	30	9	966	H30	340	H17	S48. 7
清水小学校	33	9	994	S56	340	H18	S47. 3
小鮎小学校	17	9	842	S56	325	S60	S42. 8
玉川小学校	8	7	845	S56	340	H20	S55. 8
南毛利小学校	39	7	821	S56	352	H17	S49. 4
相川小学校	11	10	1,122	H4	325	H5	H5. 3
厚木第二小学校	31	11	822	S55	325	S63	S46. 2
緑ヶ丘小学校	26	13	830	S56	325	H10	S41. 3
戸室小学校	19	12	840	S56	325	S52	S50. 8
愛甲小学校	19	10	955	S56	325	S51	S51. 4
妻田小学校	20	9	897	S57	325	S52	S51. 9
鳶尾小学校	16	9	965	S57	325	S52	S52. 3
毛利台小学校	20	9	857	S55	275	S55	S55. 4
上荻野小学校	20	10	856	S57	275	S55	S55. 8
飯山小学校	9	10	848	S59	325	S59	S59. 4
森の里小学校	9	12	1,064	S61	325	S60	S60. 3
依知小学校	18	7	850	S44	325	S55	S52. 4
戸田小学校	17	10	1,108	S62	325	S63	S63. 3
上依知小学校	16	9	1,020	H6	325	H7	H7. 3
合計	464	221	21,302	—	7,462	—	—

## (4) 市立中学校の敷地面積等

学校名	校地面積 (㎡)				校舎面積 (㎡)			
	建物敷地	運動場敷地	その他敷地	小計	RC造*	木造	その他	小計
厚木中学校	13,185	8,075	0	21,260	6,644	0	999	7,643
依知中学校	7,100	14,481	992	22,573	6,971	0	47	7,018
荻野中学校	9,390	16,225	1,852	27,467	7,407	40	342	7,789
睦合中学校	11,810	13,090	0	24,900	7,330	0	97	7,427
小鮎中学校	8,918	10,965	0	19,883	6,587	0	159	6,746
玉川中学校	12,776	13,040	4,046	29,862	6,628	0	193	6,821
南毛利中学校	9,860	9,950	0	19,810	7,451	0	230	7,681
東名中学校	12,289	10,347	0	22,636	5,481	0	75	5,556
林中学校	9,663	10,960	0	20,623	6,016	0	77	6,093
藤塚中学校	9,752	11,041	201	20,994	7,311	0	65	7,376
森の里中学校	7,990	9,800	5,814	23,604	6,243	0	87	6,330
睦合東中学校	10,941	14,528	0	25,469	8,841	0	66	8,907
相川中学校	6,960	11,799	0	18,759	5,742	0	73	5,815
合計	130,634	154,301	12,905	297,840	88,652	40	2,510	91,202

\* RC造とは、鉄筋コンクリート造を表しています。

(令和3年5月1日現在)

学校名	現有教室		屋内運動場		プール		RC造*校舎 設置年月
	普通 教室	特別 教室	面積 (㎡)	建設 年度	水面積 (㎡)	建設 年度	
厚木中学校	27	15	1,664	H14	325	S55	S51. 5
依知中学校	16	19	1,188	S61	275	S62	S61. 8
荻野中学校	22	10	854	S48	325	S53	S52. 3
睦合中学校	22	15	850	S43	325	S48	S51. 3
小鮎中学校	17	17	850	S46	275	S58	S45. 10
玉川中学校	13	19	906	S54	325	S54	S54. 4
南毛利中学校	25	18	850	S42	275	S57	S56. 8
東名中学校	8	13	855	S47	325	S54	S45. 2
林中学校	11	16	856	S52	325	S54	S52. 3
藤塚中学校	18	14	1,262	S59	275	S59	S59. 4
森の里中学校	9	14	1,421	S61	275	S61	S61. 4
睦合東中学校	19	13	1,290	S63	275	S63	S63. 4
相川中学校	10	15	819	S55	275	H7	S49. 7
合計	217	198	13,665	—	3,875	—	—

## 2 通学区域

### (1) 市立小学校通学区域

(令和3年4月1日現在)

学校名	通学区域
厚木小学校	松枝1丁目 松枝2丁目 元町 東町 寿町1丁目 寿町2丁目 寿町3丁目 水引1丁目 水引2丁目 厚木町 中町1丁目 中町 2丁目 中町3丁目 栄町1丁目 栄町2丁目 厚木の一部
厚木第二小学校	中町4丁目 田村町 幸町 泉町 旭町1丁目 旭町2丁目 旭町 3丁目 旭町4丁目 旭町5丁目 南町 厚木の一部 恩名1丁目 の一部 温水の一部 船子の一部 岡田1丁目 岡田2丁目の一部 岡田4丁目の一部
南毛利小学校	恩名、恩名1丁目の一部 恩名2丁目 恩名3丁目 恩名4丁目 恩名5丁目 温水の一部 温水西1丁目の一部 長谷の一部
緑ヶ丘小学校	林1丁目の一部 林2丁目 林3丁目 林4丁目 林5丁目 王子 1丁目 王子2丁目 王子3丁目 戸室4丁目の一部 緑ヶ丘1丁 目 緑ヶ丘2丁目 緑ヶ丘3丁目 緑ヶ丘4丁目 緑ヶ丘5丁目
玉川小学校	七沢 小野 岡津古久
小鮎小学校	飯山の一部 上古沢 下古沢
清水小学校	三田の一部 三田南1丁目の一部 三田南2丁目 三田南3丁目 の一部 及川 及川1丁目 及川2丁目 妻田東3丁目の一部 妻田 西1丁目の一部 妻田西2丁目 妻田西3丁目 妻田北1丁目の一 部 妻田北2丁目 妻田北3丁目 妻田北4丁目 下荻野の一部
相川小学校	岡田 岡田2丁目の一部 岡田3丁目 岡田4丁目の一部 岡田5 丁目 酒井の一部
依知南小学校	中依知の一部 下依知 下依知1丁目 下依知2丁目 下依知3丁 目 金田
北小学校	山際の一部 下川入の一部 棚沢の一部
荻野小学校	上荻野の一部 みはる野1丁目 中荻野の一部
三田小学校	棚沢の一部 三田の一部 三田南1丁目の一部 三田南3丁目 の一部 三田1丁目 三田2丁目 三田3丁目 下荻野の一部
戸室小学校	吾妻町 林1丁目の一部 戸室1丁目 戸室2丁目 戸室3丁目 戸室4丁目の一部 戸室5丁目
愛甲小学校	妻田 妻田南1丁目 妻田南2丁目 妻田東1丁目 妻田東2丁目 妻田東3丁目の一部 妻田西1丁目の一部 妻田北1丁目の一部
鳶尾小学校	中荻野の一部 下荻野の一部 鳶尾1丁目 鳶尾2丁目 鳶尾3丁 目 鳶尾4丁目 鳶尾5丁目
毛利台小学校	愛名 温水の一部 温水西1丁目の一部 温水西2丁目 長谷の一 部 毛利台1丁目 毛利台2丁目 毛利台3丁目

学校名	通学区域
上荻野小学校	上荻野の一部 まつかげ台 みはる野2丁目 中荻野の一部 下荻野の一部
飯山小学校	下荻野の一部 飯山の一部 宮の里1丁目 宮の里2丁目 宮の里3丁目 宮の里4丁目
森の里小学校	森の里若宮 森の里青山 森の里1丁目 森の里2丁目 森の里3丁目 森の里4丁目 森の里5丁目
依知小学校	山際の一部 関口 中依知の一部 下川入の一部
戸田小学校	酒井の一部 戸田 下津古久 上落合 長沼
上依知小学校	上依知 猿ヶ島

(2) 市立中学校通学区域

(令和3年4月1日現在)

学校名	通学区域
厚木中学校	厚木小学校通学区域 厚木第二小学校通学区域（岡田2丁目の一部を除く。）
南毛利中学校	南毛利小学校通学区域 戸室小学校通学区域（吾妻町を除く。）
小鮎中学校	小鮎小学校通学区域 飯山小学校通学区域
睦合中学校	清水小学校通学区域（三田の一部、三田南3丁目の一部、及川、及川1丁目の一部、及川2丁目及び下荻野の一部に限る。） 三田小学校通学区域（三田の一部及び三田南1丁目の一部を除く。）
東名中学校	厚木第二小学校通学区域（岡田2丁目の一部に限る。） 相川小学校通学区域（岡田の一部、岡田3丁目の一部及び酒井の一部に限る。） 愛甲小学校通学区域（愛甲西二丁目の一部を除く。）
依知中学校	依知南小学校通学区域 依知小学校通学区域（山際の一部、関口の一部及び中依知の一部に限る。）
荻野中学校	荻野小学校通学区域 鳶尾小学校通学区域 上荻野小学校通学区域
林中学校	緑ヶ丘小学校通学区域 戸室小学校通学区域（吾妻町に限る。）
玉川中学校	玉川小学校通学区域（七沢を除く。） 愛甲小学校通学区域（愛甲西二丁目の一部に限る。） 毛利台小学校通学区域
藤塚中学校	北小学校通学区域 依知小学校通学区域（山際の一部、関口の一部及び下川入の一部に限る。） 上依知小学校通学区域
森の里中学校	玉川小学校通学区域（七沢に限る。） 森の里小学校通学区域
睦合東中学校	清水小学校通学区域（三田の一部、三田南3丁目の一部、及川、及川1丁目の一部、及川2丁目及び下荻野の一部を除く。） 三田小学校通学区域（三田の一部及び三田南1丁目の一部に限る。） 妻田小学校通学区域
相川中学校	相川小学校通学区域（岡田の一部、岡田3丁目の一部及び酒井の一部を除く。） 戸田小学校通学区域

(3) 市立小・中学校通学区域図



### 3 教育指導の重点（令和3年度）

今日、児童・生徒を取り巻く社会環境の変化は身近な生活も含めてあらゆる領域に及んでおり、将来、児童・生徒が成人し、社会で活躍する頃の世の中においては、生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や人工知能（AI）を始めとした技術革新等により、社会構造や雇用環境は更に大きく変化していると思われる。

そして、そのような未来の社会に生きる児童・生徒に対する教育の在り方・進め方についても、大きな変革・新たな対応が求められている。

これからの学校教育の在り方について、学習指導要領の前文においては次のように示されている。

「これからの学校には、こうした（教育基本法第1条及び第2条に示す）教育の目的及び目標の達成を目指しつつ、一人一人の児童・生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる」。

さらに、中央教育審議会の答申（令和3年1月）では、「学習機会と学力の保障、全人的な発達・成長の保障、身体的、精神的な健康の保障の三つの役割は今後も継承・発展させつつ、個別最適な学びと協働的な学びの実現により、新たな日本型学校教育の構築を目指すこと」が示されている。

学校には、教育活動全般において、主体的な創意工夫による特色ある教育活動を積み重ね、これまで育まれてきた「生きる力」を再整理し、児童・生徒に、知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成、学びに向かう力・人間性等の涵養を重視した教育を展開することが求められている。

教職員は、そのような「学校教育の担う重要な役割」を改めて自覚し、児童・生徒が未来の社会を切り拓き、たくましくしなやかに生き抜くための資質・能力の育成に努めなければならない。

また、資質・能力の確実な育成に向けては、学習指導要領には「社会に開かれた教育課程」の実現が重要であり、児童・生徒が、「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」「子ども一人一人の発達をどのように支援するか」「何が身に付いたか」「実践するために何が必要か」の視点から、教育課程に基づく日々の教育活動を展開することが示されている。

以上のような、社会の変化に関する見通しや学習指導要領等の示す内容を踏まえ、厚木市では、平成30年に定めた教育大綱を改訂し、令和3年度からの6年間において、新しい教育大綱に基づく取組を進めることとした。

厚木市教育委員会では、第2次教育振興基本計画を策定し、「未来を担う人づくり」



を基本理念として継続しつつ、新たな基本目標として「挑戦」「共生」「創造」を掲げ、12年間の取組を進めることとする。

新たな三つの基本目標それぞれの言葉で示す育成を目指す力は次のとおりである。

「挑戦」自ら学び、鍛え、未来を拓き、夢や可能性に挑み続ける力

「共生」自他の命や豊かな感性を大切にし、多様性を認めながら共に生きていく力

「創造」変化する社会に自ら進んで関わり、人々と協働してより良い社会を創る力

学校教育部では、それらを踏まえた上で、学校教育における教育指導の重点として次の11項目を定め、未来を担う人づくりを推進していくこととする。

《教育指導の重点》

- 1 学校経営・運営の充実
- 2 児童・生徒支援の充実
- 3 学習指導の充実
- 4 人権・インクルーシブ教育の充実
- 5 道徳教育の充実
- 6 環境・防災教育の充実
- 7 国際理解・英語教育の充実
- 8 情報教育の充実
- 9 キャリア教育の充実
- 10 健康・安全教育の充実
- 11 理数教育の充実

各学校は、この11項目の重点を十分に踏まえ、あらゆる教育活動の計画及び実行を進めることとし、学校教育に課せられた役割の遂行に向け、全ての教職員が、それぞれの力を出し合い、チーム一丸となって取組を進めるよう努めるものとする。

(1) 学校経営・運営の充実

ア コミュニティ・スクールの機能をいかし、家庭及び地域社会と協働し、安心・安全で社会に開かれた学校、地域の実情を踏まえた特色ある学校づくりに努める。

イ 校長の経営方針の下、教育目標の実現に向けて児童・生徒や地域の実態を踏まえ、学校の特色をいかした教育課程を編成・実施・評価し、改善を図るカリキュラム・マネジメントの確立に努める。

ウ 学校の教育課題を明確にするとともに、学校・学年・学級経営等が効果的に機能し、新たな課題にも対応できるよう、教職員による組織的な指導体制づくりを進め、全教育活動を通してその解決に努める。

エ 学習や生活に関わる教育環境の整備を図るとともに、互いを尊重し合う人間関係づくりに努める。

オ インクルーシブ教育の理念に基づき、個別の教育的ニーズのある児童・生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、共に学び共に育つことを目指すとともに、個々の教育的ニーズに応える指導・支援ができるよう、多様で柔軟な仕組みづくりに努める。

カ 指導の形態について、個別指導や少人数指導、グループ別指導等、学習集団の大きさの工夫や、習熟度に応じた指導、指導する教職員の得意分野をいかした指導など、柔軟な工夫改善を図り、個に応じた多様な教育の実現に努める。

## (2) 児童・生徒支援の充実

ア 児童・生徒が社会的資質・能力を獲得し、それらを適切に活用して自己実現を図りながら自己の幸福と社会の発展を追求していけるよう、全ての教育活動の中で意図的・計画的・組織的な指導・支援を行う。

イ 全ての教職員が、「共に学び共に育つ」理念と児童・生徒の実態や背景等について丁寧に理解する意識を共有し、学校としての指導・支援体制を築くとともに、家庭や地域社会、関係諸機関及び小・中学校間等における連携・協力を密にしながら取組を進める。

ウ 児童・生徒の困っていることに敏感に気付き、共感的理解と受容の姿勢で寄り添い、児童・生徒の実態を多面的に把握した上で、児童・生徒が自ら将来の自立に向かう力を身に付けることができるよう、一人一人に応じた適切な指導・支援を組織的に進める。

エ 児童・生徒一人一人が自己有用感や自己肯定感を高めることができるよう、分かる喜びや学ぶ意義を実感できる授業づくり、自他を大切にし、互いを認め合える環境づくりなどの視点を持って、指導方法の工夫改善に努める。

オ 児童・生徒の個性の伸長を図り、社会的資質・能力を高めていくためには、児童・生徒が主体的に取り組む共同的な活動が必要不可欠であることを十分認識し、授業を始め、様々な形態や場面での交流活動を意図的・計画的に取り入れるなど、全ての児童・生徒が活躍し、互いが認め合える場の設定に努める。

カ 生活や学習において様々な課題を抱え、配慮を必要とする児童・生徒については、教育相談コーディネーターを中心とした協働体制の下、保護者や関係諸機関等と連携して教育支援計画<sup>\*1</sup>等を作成し、個に応じたきめ細かな指導・支援に努める。

また、その際には、ICTの活用などを含めた、効果的な支援や指導方法の工夫改善に努める。

キ 特別支援教育については、全ての教職員が障がいに関する知識や配慮等についての正しい理解と認識を深め、特別支援学級の担任を中心に、児童・生徒一人一人の特性等に応じた指導や支援を組織的かつ効果的に行うよう努める<sup>\*2</sup>。また、日頃から複数の教職員の視点で児童・生徒の実態や教育的ニーズを把握し、早期に適切な指導や支援につなぐことを意識する。

\*1 厚木市版の教育支援計画で、支援が必要な児童・生徒に対して作成するもの。

\*2 特別支援学級に在籍する児童・生徒の教育支援計画及び個別の指導計画については、医療や福祉等の関係機関との連携について、家庭と十分に相談し、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領第7章に示す、自立活動を取り入れ、長期的な視点で作成することが求められています。

### (3) 学習指導の充実

ア 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動（以下「各教科等」という。）において、「生きて働く知識・技能の習得」「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成」「学びを人生や社会にいかそうとする学びに向かう力・人間性等の涵養」の三つの柱で整理された目標を踏まえ、身に付けた知識・技能を他の学習や生活の場面で活用できるよう、授業改善に努める。

〈「何ができるようになるか」の視点〉

イ 小・中学校9年間の一貫性のある教育課程を実施し、新しい時代に必要となる資質・能力を児童・生徒に確実に育成できるように努める。その際には、学校教育法施行規則（第51条別表1及び第73条別表2）に示す必要な授業時数を確保するとともに、「縦」のつながり（学年間・学校種間）と「横」のつながり（学級間・教科間・教科等横断的な視点等）を意識した教育課程の編成と学習指導の充実を図る。

〈「何を学ぶか」の視点〉

ウ 各教科等の指導においては、「主体的・対話的で深い学び」\*の実現に向けて授業改善に努める。

〈「どのように学ぶか」の視点〉

エ インクルーシブ教育の推進に当たり、特別な配慮を必要とする児童・生徒はもとより、全ての児童・生徒にとって分かりやすい指導の充実に向け、ユニバーサルデザインの視点を持ち、指導の内容・方法・形態等の工夫改善を図る。

〈「子どもの発達をどのように支援するか」の視点〉

オ 各教科等の評価については、児童・生徒にどのような力を身に付けさせるのかについての具体的な目標と評価規準を設定し、それらに準拠した評価方法及び指導との一体化を図る。

〈「何が身に付いたか」の視点〉

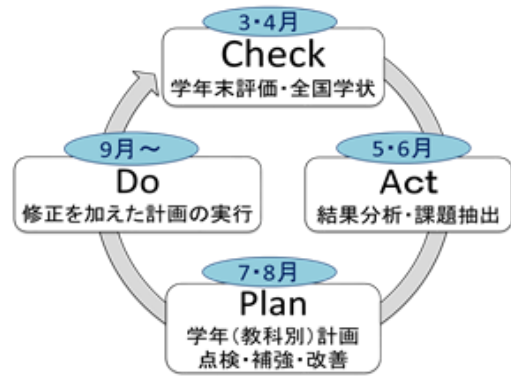
#### \* 「主体的・対話的で深い学び」

主体的な学び：見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次の課題設定につなげられること。

対話的な学び：児童・生徒同士の協働や、他者との対話等を通して、自己の考えを広げ深める思考の深化・拡充ができること。

深い学び：各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすること。

カ 児童・生徒の学力や学習状況等を把握・分析し、成果と課題の検証に基づいて継続的に授業改善に取り組み、「学力向上プロジェクト」に基づくCAPDのサイクル（右図）により、家庭との連携を意識しながら、学力向上に向けた学校全体の取組を一層充実させるよう努める。  
 〈「実施するために何が必要か」の視点〉



学力向上プロジェクトのCAPDのサイクルイメージ図

(4) 人権教育・インクルーシブ教育の充実

- ア 人間尊重の精神を基盤として、全ての教育活動を通して、児童・生徒の発達の段階に応じた人権教育の充実を図り、あらゆる立場の人がお互いにかげがえのない人として尊重し合い、それぞれが持つ多様性を認め合える児童・生徒の育成に努める。
- イ 共生社会の実現に向けて、家庭・地域・学校が連携して児童・生徒を支える体制づくりを行い、障がいの有無や国籍、性別などにかかわらず、全ての児童・生徒が共に学び共に育つことを目指すインクルーシブ教育を推進する。
- ウ 全教職員が積極的に自らの人権感覚を磨き、児童・生徒理解を深める中で、豊かな感性を育み、思いやりと連帯感に満ちた集団づくりに努める。
- エ 個別の教育的ニーズのある児童・生徒が、必要なときに適切な指導・支援を受けられる多様で柔軟な支援体制整備を図り、全ての児童・生徒ができるだけ同じ場で安心して学ぶことができる授業づくりや学級づくりを行うよう努める。

(5) 道徳教育の充実

- ア 道徳教育は、児童・生徒一人一人に、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、家庭・地域・学校が連携して進めるものであることを踏まえ、学校は、育成を目指す児童・生徒の姿などについて、日頃から家庭及び地域社会と理解を共有するよう努める。
- イ 学校における道徳教育は、道徳的判断力、道徳的心情や道徳的実践意欲と態度の育成を目指し、各学校の全体計画を基に、道徳科（年間35単位時間）を要として、教科等横断的な視点を持ちながら、全ての教育活動を通じて行うものであり、児童・生徒の発達段階や実態に応じた適切な指導を、全教職員の協働で行うよう努める。
- ウ 日常生活における道徳的な実践の指導を行う機会と場として、特別活動における学級や学校生活での集団活動及び体験的な活動は、道徳教育において大きな役割を果たすものであるため、特別活動と道徳教育の関連を意識することにより、双方の取組における学習効果を相乗的に高める工夫を図る。

## (6) 環境・防災教育の充実

- ア 環境や防災に関する教育は、持続可能な社会の実現とその社会を担う人材の育成に向け、現代的な諸課題への対応として教科等横断的な視点で進める必要があるため、学校においては、児童・生徒の発達段階や地域の実態等を考慮しながら、E S D<sup>\*1</sup>を進める入口の一つするなど、各教科等の学習における関連を明確にし、学校全体で取り組むよう努める。
- イ 環境への負荷が少ない持続可能な社会の構築に向けて、豊かな自然環境の保全やエネルギーの効率的な利用が求められていることなど、地球環境に関わる身近な出来事に関心を持たせ、教育活動全体を通じたE S Dの推進を図るよう努める。
- ウ 自然災害を始めとした様々な災害に関する知識を身に付けるとともに、情報を正しく判断し、安全を確保するための意思決定や行動ができるよう、家庭や地域社会及び関係諸機関等と連携を図りながら、防災教育の一層の充実に努める。

## (7) 国際理解・英語教育の充実

- ア グローバル化が進む社会において、共生社会の実現を目指して、多様な他者を価値ある存在として尊重する意識を持ち、人生や社会をよりよいものにするために協働していくことができる資質・能力や互いの考えを伝え合うことができるコミュニケーション能力の育成に努める。
- イ 自国<sup>\*2</sup>の言語、歴史、伝統等に関することや様々な国及び地域についての知識を身に付けるとともに、I C Tの活用を含めた様々な形での交流を通して、文化や考え方の多様性を体験的に理解できるよう指導の工夫改善に努める。
- ウ 日本語の理解が十分でない外国につながるの児童・生徒が、日本の学校生活に適応できるよう、一人一人の状況に寄り添った教育課程の編成や支援策の構築などを行う。

\*1 E S D (Education for Sustainable Developmentの略「持続可能な開発のための教育」のこと。)

S D G s が目指す持続可能な社会づくりの担い手を育む教育で、現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、それによって持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動をいう。

S D G s (Sustainable Development Goalsの略)とは、2015年の国連サミットで、誰一人取り残さない世界の実現を目指して採択された国際目標。持続可能でより良い世界を目指すための17の目標と169のターゲットからなる。

\*2 日本人にとっては日本であるが、児童・生徒にとって自らのルーツとなる国が多様化している現状を踏まえ、「自国」と表記した。

## (8) 情報教育の充実

- ア 学習の基盤となる資質・能力の一つとして、情報を主体的に捉え、何が重要かを考え、見いだした情報を活用し、他者と協働しながら新たな価値の創造に向かう、情報活用能力（基本操作、プログラミング的思考、情報モラル等）の育成を推進する。
- イ 児童・生徒の「確かな学力」を育むため、ICTの基本的な操作や情報の収集・整理・発信等の情報活用の実践力を養い、各教科等で「一斉学習」「協働学習」「個別学習」など学習場面に応じたICTの積極的な活用を図るとともに、より効果的な活用に向けた研修を通して教職員の指導力の向上に努める。
- ウ 論理的思考力(プログラミング的思考)を身に付けさせるとともに、身近な社会がICT等の技術によって支えられていることに気付き、ICT等を効果的に活用して問題を解決したり、よりよい社会を築いたりしようとする態度の育成に努める。
- エ インターネットや携帯電話・スマートフォン等の利用が広がる中、自他の権利を尊重し、情報社会での行動に責任を持つとともに、犯罪被害を含む危険を回避し、情報を正しく安全に利用できるよう、今日的な課題を踏まえつつ児童・生徒の情報モラルの育成に努める。

## (9) キャリア教育の充実

- ア 児童・生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要としたキャリア教育の充実を図る。
- イ 小・中・高等学校の各学校段階における児童・生徒のキャリア形成をつなぐ視点から「キャリア・パスポート」を効果的に活用し、小・中学校9年間の教育活動全体を通じたキャリア教育の推進に努める。
- ウ 職場見学や職場体験、職業講話などのキャリア教育における体験的な学習を効果的に展開できるよう、保護者や地域社会との良好な協力体制の構築に努める。

## (10) 健康・安全教育の充実

- ア 児童・生徒が日常生活全般において、健康及び安全に関する知識を身に付け、必要な情報を自ら収集し、適切な意思決定や行動選択を行うことができる資質・能力の育成に努める。
- イ 心と体を一体として捉え、家庭や地域社会及び関係諸機関等との連携を密にしながら、心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現することや、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることにより、生涯にわたり健康で活力ある生活を送ることができるよう指導の充実を図る。
- ウ 身の回りの生活における安全及び交通安全に関することや、ICTの普及に伴う心身への影響等の課題、感染症等を含む保健衛生に関することなどを取り上げ、児童・生徒が情報や状況を正しく判断し、危険を回避することができるよう指導の充実を図る。

(11) 理数教育の充実

- ア 急速な技術革新の中、児童・生徒がこれからの社会の変化に主体的に対応できるよう、身近な生活の中から理数を学ぶ意義や有用性を感じたり、様々な原理や法則が科学技術を支えていることを知ったりすることを通して、児童・生徒の理数への興味・関心を高めつつ、体験的な学習やICTの効果的な活用を通して、学んだことを適切に社会でいかすことができる資質・能力の育成に努める。
- イ 地域の大学や企業、研究機関等、市内にある恵まれた環境をいかし、それらの施設と効果的に連携・協力を図りながら、科学技術への理解を深め、理数教育の一層の充実に努める。

## 4 教職員研修方針（令和3年度）

### (1) 研修に対する考え方

21世紀を切り拓く心豊かでたくましい国民の育成を目指すという観点から、教育基本法では、教員の使命と職責等について規定されるとともに、教員は研究と修養に励むべきことや、養成と研修の充実が図られるべきことが明記されている。

このような中で、学習指導要領の基本的な理念として、子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を学校と社会が共有し、連携しながら育成する「社会に開かれた教育課程」の実現や「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善、教育活動の質を向上させ、学習効果の最大化を図る教科等横断的な視点に立った「カリキュラムマネジメント」の確立が求められている。

その実現のためには、教職員一人一人が広い視野に立ち、社会の変化に柔軟に対応するとともに、教育者としての情熱と使命感をもって教育にあたることができるよう絶えず研究と修養に励み、自らの資質・指導力の向上に努めなければならない。また、令和3年度からは、GIGAスクール構想の実現による1人1台のパソコン端末の導入で教職員のICT活用指導力の育成も急務となる。

教育委員会においては、教育基本法をはじめ学校教育法等の法令、厚木市教育大綱及び厚木市教育振興基本計画を踏まえるとともに、学校における働き方改革も見据えながら、教職員の専門性と資質能力の向上を目指し、また、研修成果が全教職員に還元されるよう、次のように研修方針を定める。

#### 研修方針

1 人格的資質を高める研修
教育者としての使命と責任を深く自覚し、一人一人の人権を尊重した教育の実現により、児童・生徒や保護者、地域からの信頼に応えることができるよう、豊かな人間性や社会性、コミュニケーション能力など、総合的な人間力の向上に努める。
2 授業力を高める研修
学習指導要領の目標や内容等について、より一層の理解を深め、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育むために、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善ができるよう指導力の向上に努める。
3 課題解決力を高める研修
今日的な教育課題に関して、より深い児童・生徒理解に基づいた適切な指導が実践できるよう対応力の向上に努める。
4 専門性を高める研修
職層や職務に応じて、教職員としての専門性を高め、資質能力や組織力の向上に努める。



## 5 研修成果の還元

様々な研修や教育に関する専門的な調査・研究を通して、研修等の成果を各学校に還元し、教育活動の改善・充実を図る。

なお、研修は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、目的やねらいに応じて、集合型研修とオンライン研修のそれぞれの特性をいかした安全で有用な研修の実施をする。

### (2) 研修等一覧

担当課等	研修・部会等	研修方針*				
		1	2	3	4	
教育指導課	英語教育推進部会		○		○	
	児童指導推進部会			○	○	
	外国籍児童・生徒等指導推進部会			○	○	
	特別支援教育推進部会		○		○	
	インクルーシブ教育推進部会			○	○	
	食育推進部会			○	○	
	学力向上推進部会		○		○	
	図書館教育推進部会				○	
	小学校理科の観察・実験講習会		○			
	通級指導教室推進部会		○		○	
	特別支援教育出張研修会			○	○	
教育研究所	学校経営研修会			○	○	
	学校運営研修会			○	○	
	人権教育研修会			○	○	
	新任校長研修会			○	○	
	新任教頭研修会			○	○	
	総括教諭研修会			○	○	
	初任者研修会	○			○	
	情報教育推進連絡会（旧情報教育推進部会）		○		○	
	新規臨時的任用職員（教員）研修会	○		○		
	寺子屋 講座	通常級における支援教育	○		○	
		授業のユニバーサルデザイン	○		○	
		教育相談の進め方	○		○	
		学級づくり	○		○	
		自律的な自尊感情の育成	○		○	
不登校支援		○		○		
プログラミング教育		○	○			
主体的・対話的で深い学び	○	○				

担当課等	研修・部会等		研修方針*			
			1	2	3	4
教育研究所	寺子屋 講座	厚木の文化財巡り	○	○		
		絵手紙	○	○		
		国語科授業のユニバーサルデザイン	○	○		
		合唱	○	○		
		Chromebook を活用した授業づくり	○	○		
		より良い人間関係づくり	○		○	
		支援教育におけるICTの活用	○	○		
青少年教育 相談センター	不登校対策推進実践連絡会議				○	○
	教育相談コーディネーター連絡会議				○	○
	教育相談コーディネーターステップアップ講座				○	○

\* 研修方針5「研修成果の還元」については、研修の趣旨や内容等に応じて、各学校での伝達や教育委員会からの情報発信等により行います。

## 5 教育研究所（教育機関）

本市教育の改善向上に必要な専門的、技術的事項の調査研究及び教育関係職員の研修を行うため、教育研究所を設置しています。

### (1) 概要

#### ア 所在地等

厚木市中町3丁目16-1 厚木市役所第二庁舎9階

電話 225-2680

#### イ 開所年月日

昭和39年6月4日

### (2) 基本方針

現代の教育課題を受けて、本市教育の改善・向上を図るため、厚木市教育委員会基本目標・基本方針及び教育研究所設置の目的に基づき、次の事業を推進する。

ア 学校教育に関する課題の提起とその解決を目指す専門的な教育調査研究

イ 専門的指導力を高めるための研修及び初任者研修をはじめとするキャリアステージに沿った研修の実施

ウ 教育課題の理解や研究の推進を図るための研修講座等の開催

エ 教育に関する各種情報や図書及び教材・資料の収集・整理・提供の充実

オ 市内教育関係者の自発的・自主的な研究・研修の場としての条件整備

カ 教育活動上の諸問題等についての教職員を対象にした教育相談

キ 学校におけるICTを活用した教育の推進

## 6 青少年教育相談センター（教育機関）

本市では、教育相談及び非行防止活動を行うことにより青少年の健全な育成を図るため、青少年教育相談センターを設置しています。

### (1) 概要

#### ア 所在地等

厚木市中町3丁目16-1 厚木市役所第二庁舎6階

電話 225-2520

#### イ 開所年月日

昭和63年4月1日

### (2) 基本方針

不登校対策に重点を置き、青少年教育相談事業、登校支援推進事業、教育支援教室運営事業、青少年非行防止事業の4つの事業を柱に相談活動を通して児童・生徒及び保護者を直接的に支援する役割とともに、学校コンサルテーションによって教職員へ情報提供や助言を行うことを通して、児童・生徒を間接的に支援する役割を果たしていく。

#### ア 教育相談の専門機関としての効果的な相談活動

#### イ 子どもたちの心に寄り添った社会的自立への支援

#### ウ 新たな不登校を生まない対策（予防、早期発見・初期対応）、不登校の状況に応じた支援の2つを柱とした取組

#### エ 学校、家庭、地域、関係機関等との連携による青少年の非行防止

## 7 学校給食

本市では、児童・生徒の心身の健康増進と健全な食生活が実践できるよう安心・安全な給食を提供しています。

### (1) 共同調理場

(令和3年5月1日現在)

区分	北部学校給食センター	南部学校給食センター	
所在地	厚木市三田 172	厚木市船子 602-7	
開設年月	昭和49年 4月	昭和55年 4月	
施設規模 (㎡)	敷地面積	3,316.76	4,864.29
	建物面積	1,464.65	1,636.08
	給食棟面積	1,464.65	1,636.08
	車庫等面積	126	133.59
施設	構造	RC造 <sup>*1</sup>	
	1階	仕込室、調理室、冷凍冷蔵庫、洗浄室、倉庫、コンテナプール、ボイラー室、男女休憩室、浴室、ロッカー室、その他	
	2階	事務室、研修室、書庫、その他	事務室、研修室、書庫、機械室、その他
調理内容	副食（おかず）の調理		
献立内容	1日2コース献立		
対象校	依知中、荻野中、睦合中 小鮎中、南毛利中、林中 藤塚中、森の里中、睦合 東中 (計9校)	玉川小、相川小、戸室 小、愛甲小、森の里小 、戸田小、厚木中、玉 川中、東名中、相川中 (計10校)	
対象児童・生徒数 <sup>*2</sup> (人)	4,019	3,625	

\*1 RC造とは、鉄筋コンクリート造を表しています。

\*2 給食対象校における令和3年5月1日現在の児童・生徒数

## (2) 単独調理場

(令和3年5月1日現在)

学校名	開設年月	調理場面積 (㎡)	構造	調理場内容	対象 <sup>*2</sup> 児童数 (人)
上荻野小	平成13年5月	347.90	R C造 <sup>*1</sup> 一部鉄骨造	◎ドライフロ アシステム 検収室、下処理 室、食品庫、エ アシャワー室、 調理室、サラダ 室、配膳室、残 菜処理室、洗浄 室、事務室、休 憩室、その他	351
厚木第二小	平成13年9月	453.93			846
依知小	平成14年5月	407.79			387
飯山小	平成14年5月	406.22	R C造 <sup>*1</sup>		161
荻野小	平成15年6月	393.43			260
妻田小	平成15年6月	416.62			488
北小	平成16年5月	464.20			388
緑ヶ丘小	平成17年5月	409.97			625
上依知小	平成17年5月	484.03			302
南毛利小	平成18年5月	832.88			1,008
清水小	平成18年11月	731.43			893
三田小	平成19年5月	506.75			754
小鮎小	平成19年12月	810.71			436
依知南小	平成20年5月	454.72			488
鳶尾小	平成22年1月	437.40			331
毛利台小	平成23年5月	608.55			485
厚木小	平成25年4月	495.83	900		

\*1 R C造とは、鉄筋コンクリート造を表しています。

\*2 給食対象校における令和3年5月1日現在の児童・生徒数

## IV 社会教育

### 1 公民館

本市では、日常生活に密着した総合的な社会教育施設として15館の公民館と分館1館を設置し、住民の生涯学習の場として、また、地域コミュニティづくりの拠点として各種の事業を展開しています。

#### (1) 概要

館名	所在地 (電話番号)	建設年月日* <sup>1</sup>	敷地面積 (㎡)
			延べ床面積 (㎡)
厚木北公民館	厚木市元町9-4 (223-3147)	昭和50年3月31日	1,583.71
			843.00
厚木南公民館	厚木市旭町2-4-18 (228-0582)	平成29年4月1日	1,624.87
			1,717.54
依知北公民館	厚木市上依知1313-1 (225-2563)	平成6年9月30日	3,921.47
			1,653.77
依知南公民館	厚木市下依知3-1-7 (245-0436)	平成17年7月17日	4,014.45
			1,759.32
睦合北公民館	厚木市三田2735-1 (241-1310)	昭和59年7月14日	3,271.78
			1,474.34
睦合南公民館	厚木市妻田北1丁目18-33 (223-3774)	昭和56年3月31日	1,490.11
			673.48
睦合西公民館	厚木市及川667 (243-5355)	平成21年4月1日	4,656.43
			1,764.40
荻野公民館	厚木市中荻野594-1 (241-1030)	平成22年4月1日	3,989.00
			1,804.30
荻野公民館 上荻野分館	厚木市上荻野1925-1 (242-5330)	昭和63年3月19日	2,989.51
			1,191.82
小鮎公民館	厚木市飯山3526-2 (241-1265)	平成4年10月6日	2,881.00
			1,779.37
玉川公民館	厚木市七沢175-6 (248-0006)	平成8年3月11日	4,059.92
			1,310.57

(令和3年4月1日現在)

構造等*2	主な施設
RC造 2階建	調理室、集会室、図書コーナー、ホール、会議室、和室
RC造一部鉄骨造 3階建	調理実習室、集会室、図書室、和室、会議室、体育室、保育室、授乳室
RC造 2階建	集会室、和室、展示ホール、調理実習室、図書室、体育室、保育コーナー、会議室
RC造 2階建	体育室、工作室、和室、学習・図書室、保育室、集会室、調理実習室、会議室A・B
RC造 2階建	大会議室、小会議室、第2小会議室、調理実習室、図書室、展示ホール、体育室、和室
RC造 2階建	集会室、展示室、図書室、調理実習室、和室
RC造 2階建	図書室、調理実習室、工作室、保育室、音楽室1・2、集会室、和室、体育室
RC造 2階建	保育室、図書室、調理実習室、体育室、会議室1・2、集会室、和室
RC造一部鉄骨造 地上1階地下2階	集会室、調理室、和室、図書室、体育室、展示ホール
RC造一部鉄骨 鉄筋2階建	集会室、調理実習室、和室、会議室、図書室、体育室、保育室
RC造 2階建	保育室、展示ホール、会議室、調理室、工作室I・II、屋外工作室、プレーホール、集会室、図書室、音楽室、和室



館名	所在地 (電話番号)	建設年月日* <sup>1</sup>	敷地面積 (㎡)
			延べ床面積 (㎡)
南毛利公民館	厚木市温水西1丁目17-1 (248-4309)	平成8年9月10日	3,331.12
			1,467.41
相川公民館	厚木市下津古久703-2 (228-3246)	平成2年3月9日	3,019.41
			1,396.26
緑ヶ丘公民館	厚木市緑ヶ丘2丁目2-1 (221-7556)	平成7年10月31日	1,768.54
			2,122.54
愛甲公民館	厚木市愛甲西1丁目17-1 (247-1434)	昭和57年3月10日	1,600.00
			783.48
森の里公民館	厚木市森の里1丁目31-1 (250-5262)	平成11年3月31日	2,049.45
			1,824.93

\*<sup>1</sup> 建設年月日については、現在の建物に基づき記載しています。

\*<sup>2</sup> RC造とは、鉄筋コンクリート造を表しています。

## (2) 開館時間等

### ア 開館時間

午前9時から午後10時まで

### イ 休館日

年末年始（12月29日から1月3日まで）

※ 上記以外にも、施設点検、清掃等により休館する場合があります。

構造等*2	主な施設
RC造 2階建	集会室、調理室、和室、図書室、保育室、多目的ホール、会議室、小会議室
RC造 2階建	集会室、和室、展示ホール、調理実習室、図書室、体育室、保育室、小会議室
RC造 3階建	談話コーナー、保育室、体育室、学習室、工作室、会議室、和室、調理実習室
RC造3階建 (うち1階公民館)	集会室、展示室、図書室、調理実習室、小会議室、和室、談話室
RC造 3階建	体育室、展示コーナー、集会室、和室、図書室、音楽室、調理実習室、会議室

## 2 スポーツ施設

本市では、健康づくりやコミュニケーション機能をいかした仲間づくりを進めるとともに、いつでも、どこでも、誰でも身近にスポーツを楽しめるよう、各種のスポーツ施設等を設置し、維持管理等を行っています。

### (1) 主なスポーツ施設

(令和3年4月1日現在)

名称	所在地 (電話番号)	面積 (㎡)	会場期間・時間	内容等
市営厚木 野球場	厚木市厚木市 2325 (225-2533)	14,983	1月4日～3月31日 10月1日～12月28日 午前9時～午後5時 4月1日～9月30日 午前8時～午後6時	両翼81m 中堅112m
市営玉川 野球場	厚木市小野 286-6 (225-2534)	16,021	1月4日～3月31日 10月1日～12月28日 午前9時～午後9時 4月1日～9月30日 午前7時～午後9時	両翼90m 中堅105m ナイター設備 スコアボード
市営及川 球技場	厚木市及川 1丁目17-1 (242-3060)	35,412	1月4日～12月28日 午前9時～午後9時	ソフトボール2面 サッカー1面 少年野球2面 少年サッカー2面 (兼用) ナイター設備
市営厚木 テニス コート	厚木市厚木 2348-ロ (225-2533)	2,142	1月4日～3月31日 10月1日～12月28日 午前9時～午後5時 4月1日～9月30日 午前8時～午後6時	テニスコート3面
市営水泳 プール	厚木市厚木 2289	1,917	7月1日～8月31日 午前9時30分～正午 午後1時～午後3時30分	25m 幼児用各1

名称	所在地 (電話番号)	面積 (㎡)	会場期間・時間	内容等
市営東町 スポーツ センター	厚木市東町 2-1 (225-2538)	7,107	1月4日～12月28日 午前9時～午後9時	体育室2 武道場2 弓道場 トレーニング室 会議室ほか
市営 猿ヶ島 スポーツ センター	厚木市猿ヶ島 195-129 (246-2010)	6,470	1月4日～12月28日 午前9時～午後9時*	体育室 多目的室
市営 南毛利 スポーツ センター	厚木市温水西 1丁目27-1 (247-7211)	44,121	1月4日～12月28日 午前9時～午後9時*	体育室 テニスコート12面 (うちナイター設備 6面) 軟式野球1面 ソフトボール2面 サッカー1面(兼用)
長沼公園 グラウン ド	厚木市長沼 244	3,920	1月4日～3月31日 10月1日～12月28日 午前9時～午後5時	ソフトボール1面
			4月1日～9月30日 午前8時～午後6時	
上ノ原 公園 グラウン ド	厚木市上依知 3024	7,000	1月4日～3月31日 10月1日～12月28日 午前9時～午後5時	ソフトボール2面 サッカー1面(兼用)
			4月1日～9月30日 午前8時～午後6時	
宝蔵山 スポーツ 広場 テニス コート	厚木市森の里 若宮1丁目1	2,934	1月4日～3月31日 10月1日～12月28日 午前9時～午後5時	テニスコート1面
			4月1日～9月30日 午前8時～午後6時	

\* 火曜日（その日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する国民の祝日に当たるときは、その翌日)を除く。

名称	所在地 (電話番号)	面積 (㎡)	会場期間・時間	内容等
厚木 青少年 広場	厚木市厚木 2348	2,600	1月4日～3月31日 10月1日～12月28日 午前9時～午後5時	多目的広場
			4月1日～9月30日 午前8時～午後6時	
下川入サ ッカー場	厚木市関口 地先	21,983	1月4日～3月31日 10月1日～12月28日 午前9時～午後5時	サッカー2面 (多目的利用可)
			4月1日～9月30日 午前8時～午後6時	
飯山グラ ウンド	厚木市飯山 3981	62,468	1月4日～3月31日 10月1日～12月28日 午前9時～午後5時	野球場2面 ソフトボール2面 ミニサッカー1面 (兼用) テニスコート4面
			4月1日～9月30日 午前8時～午後6時	
金田ゲー トボール 場	厚木市金田 860	5,640	1月4日～3月31日 10月1日～12月28日 午前9時～午後5時	ゲートボール場10面
			4月1日～9月30日 午前8時～午後6時	
下川入タ ーゲット バード ゴルフ場	厚木市下川入 地先	7,773	1月4日～3月31日 10月1日～12月28日 午前9時～午後5時	ターゲットバードゴ ルフ場18ホール
			4月1日～9月30日 午前8時～午後6時	

## (2) 青少年広場

(令和3年4月1日現在)

名称	所在地	面積 (m <sup>2</sup> )
及川青少年広場	厚木市及川636	1,014
長坂青少年広場	厚木市関口1373-7	1,754
金田第一青少年広場	厚木市金田383	1,542
妻田青少年広場	厚木市妻田西1丁目335	2,352
関口青少年広場	厚木市関口1377	15,325
上依知青少年広場	厚木市上依知2848-1	15,180
愛名青少年広場	厚木市愛名39-1	2,205
下依知青少年広場	厚木市下依知822	10,742
厚木南青少年広場	厚木市厚木3605-36	20,328
菁莪青少年広場	厚木市下川入1365-1	3,254
中依知青少年広場	厚木市中依知769の口	29,833
金田第二青少年広場	厚木市金田2083-1	10,910
吾妻町青少年広場	厚木市林1丁目39	2,208
日枝青少年広場	厚木市飯山985-1	2,398
浅間山青少年広場	厚木市温水1907	667
林王子青少年広場	厚木市王子2丁目1301	3,047
上三田青少年広場	厚木市三田3314-2	9,868
戸田青少年広場	厚木市戸田2395	1,925
台地堂青少年広場	厚木市飯山3076-1	2,127
飯山台青少年広場	厚木市飯山2285	2,552
上依知中町青少年広場	厚木市上依知2586-1	532
三家南鮎津橋青少年広場	厚木市金田916-4	3,732
平山青少年広場	厚木市飯山3182	2,625
厚木青少年広場	厚木市厚木2348	2,600
酒井青少年広場	厚木市酒井2492-1	6,834

## (3) スポーツ広場

(令和3年4月1日現在)

名称	所在地	面積 (㎡)
旭町スポーツ広場	厚木市厚木3014-2	15,516
旭町3丁目スポーツ広場	厚木市旭町3丁目地先	6,295
新開スポーツ広場	厚木市山際779-1	919
上依知下町スポーツ広場	厚木市上依知2380	1,130
戸田スポーツ広場	厚木市戸田2536-1	7,544
鮎津橋スポーツ広場	厚木市金田地内	1,395
妻田第一スポーツ広場	厚木市金田928-3	2,628
山際スポーツ広場	厚木市山際94-1	2,204
道満スポーツ広場	厚木市中依知764-二	10,967
下川入スポーツ広場	厚木市下川入1284-5	9,013
新宿スポーツ広場	厚木市下荻野1274-1	1,982
飯山スポーツ広場	厚木市飯山4569	9,600
長谷スポーツ広場	厚木市長谷1169-1	1,336
毛利台スポーツ広場	厚木市毛利台3丁目1612-55	10,499
酒井スポーツ広場	厚木市酒井地先	54,525
中三田スポーツ広場	厚木市三田3445	29,390
みはる野スポーツ広場	厚木市みはる野1丁目4	2,300
七沢スポーツ広場	厚木市七沢258	5,848
戸沢橋スポーツ広場	厚木市戸田地先	12,937
宮郷スポーツ広場	厚木市上荻野6169-2	2,096
宝蔵山スポーツ広場	厚木市小野2025-8	2,934
棚沢スポーツ広場	厚木市棚沢386-1	2,253
宮の里グリーンスポーツ広場	厚木市宮の里4丁目1208-13	760
下川入第三スポーツ広場	厚木市下川入380	998
山の根スポーツ広場	厚木市山際1378外	2,972
根岸スポーツ広場	厚木市三田南3丁目1061-1	1,385
岡田多目的広場	厚木市岡田地内	9,240
岡田ふれあい広場	厚木市岡田地内	7,352
恩名スポーツ広場	厚木市恩名3-1000	1,517

### 3 スポーツ推進

スポーツは、その活動を通して爽快感や達成感を得ることができるだけでなく、生活習慣病の予防など、健康面でも大きな効果があります。

市民のニーズに応え、誰もが気軽にスポーツ活動に参加できるような各種大会やスポーツ教室等を開催し、スポーツの楽しさを実感できるような諸施策を推進しています。

#### (1) 厚木市スポーツ推進審議会

スポーツ基本法第31条及び厚木市スポーツ推進審議会条例の規定に基づき、厚木市スポーツ推進審議会（以下「審議会」という）を置き、公募による市民や学識経験者などの中から、教育委員会が委嘱した12人の委員で構成されています。

審議会は、教育委員会の諮問に応じ、地方スポーツ推進計画、スポーツ施設の整備、指導者の養成、団体の育成等、スポーツの推進に関する重要事項について調査審議する機関です。令和2年度は、スポーツ推進計画の改定や社会体育事業についての課題を中心に審議会を開催しました。

#### (2) 厚木市スポーツ推進委員連絡協議会

スポーツ基本法第32条第2項の規定に基づき、各地区公民館からの推薦と教育委員会からの推薦からなる71人のスポーツ推進委員を委嘱しています。

スポーツ推進委員は、市民の体育、スポーツ・レクリエーション活動に関し、それぞれの立場で、地域において、スポーツの実技指導、グループの育成、その他スポーツ・レクリエーション推進のための指導助言等幅広い活動を展開しています。

また、教育委員会、各地区公民館、その他関係機関等で行う体育、スポーツ・レクリエーション事業等に積極的に協力し、さらに、各種研修会等に参加することにより、資質の向上に努めています。

#### (3) 公益財団法人厚木市スポーツ協会

スポーツ協会は理事会、評議員会及び監事を設置しており、30加盟団体及び関係団体等から選出された理事19人、評議員20人、監事2人で構成されています。

スポーツの普及を効率的に展開するため、加盟団体を通じたスポーツ事業の普及に努めるとともに、本市が指定するスポーツ施設の管理運営にも努め、生涯スポーツ活動の拠点として、親しまれる運営を展開しています。



#### 4 文化財施設

本市の歴史や自然など地域文化学習の拠点として博物館を設置し、各種事業を展開しています。また、文化財を身近に感じ、文化財に対する理解と認識を深めていただくために史跡公園や古民家岸邸を開放しています。

##### (1) あつぎ郷土博物館

###### ア 所在地等

厚木市下川入1366-4

電話 225-2515

###### イ 構造

鉄骨鉄筋コンクリート造

###### ウ 施設内容

1階 基本展示室、企画展示室、体験学習室、収蔵庫、展示準備室、事務・学芸室

2階 収蔵庫

###### エ 開館年月日

平成31年1月27日

###### オ 資料の収集点数蔵書数

183,865点

###### カ 開館時間

午前9時から午後5時まで

###### キ 休館日

毎月最終月曜日

年末年始（12月29日から1月3日まで）

※ 上記以外にも、展示替え等により休館する場合があります。

##### (2) 史跡公園

(令和3年4月1日現在)

名称	所在地	面積 (㎡)
登山古墳史跡公園*	厚木市飯山1616番ほか	1,006
山中陣屋跡史跡公園	厚木市下荻野251番ほか	3,291

\* 登山古墳史跡公園開放時間

4月から9月まで 午前8時30分から午後6時まで

10月から3月まで 午前8時30分から午後5時まで

(3) 古民家岸邸

ア 所在地等

厚木市上荻野792-2

電話 291-0201

イ 構造

木造（寄棟造瓦葺）

ウ 施設内容

主屋 1階 272.25㎡ 2階 140.24㎡

土蔵1 1階 33.12㎡ 2階 33.12㎡

土蔵2 1階 20.70㎡ 2階 20.70㎡

エ 開館年月日

平成11年4月1日

オ 建築年

明治24年

カ 開館時間

4月から9月まで 午前10時から午後5時まで

10月から3月まで 午前10時から午後3時まで

キ 休館日

毎週月・火曜日（ただし、祝日のときは翌日）

年末年始（12月25日から1月3日まで）

※ 上記以外にも、保守点検等により休館する場合があります。

## 5 図書館

本厚木駅前の厚木シティプラザ内に設置されている中央図書館と公民館図書室9館、移動図書館「わかあゆ号」により図書館サービスを行いました。

多様化、高度化する市民の方の学習ニーズに応えるため、図書、新聞、雑誌、視聴覚資料、国際資料等の充実を図り、児童や障がい者へのサービスの充実にも努めました。

また、依知南、睦合南、緑ヶ丘、愛甲公民館、荻野公民館上荻野分館の事務室及び愛甲石田駅連絡所で予約資料の受取りと返却ができる「予約資料搬送サービス」を実施し、地域のサービスの充実に努めました。

### (1) 中央図書館

#### ア 所在地等

厚木市中町1丁目1-3 厚木シティプラザ地下1階～4階

電話 223-0033

#### イ 構造

鉄骨鉄筋コンクリート造

#### ウ 施設内容

地階 調べもののフロア 郷土資料・行政資料コーナー

1階 玄関ホール、移動図書館車専用車庫

2階 おとなの本のフロア

3階 こどもの本のフロア、視聴覚コーナー、視聴覚ホール、朗読サービスルーム、授乳室

4階 事務室、会議室、書庫

#### エ 開館年月日

昭和60年2月1日

#### オ 蔵書数

619,463冊

#### カ 開館時間

(ア) おとなの本のフロア及び調べもののフロア

午前9時から午後7時まで

(イ) こどもの本のフロア及び視聴覚コーナー

午前9時から午後5時まで

#### キ 休館日

年末年始

※ 上記以外にも、施設保守日、特別整理期間等により休館する場合があります。

(2) 公民館図書室

ア 設置館（中央図書館とオンライン・ネットワークが結ばれた図書室がある公民館）  
依知北、睦合北、荻野、小鮎、森の里、玉川、相川、睦合西、南毛利の各公民館

イ 蔵書数(9館合計)

107,076冊

ウ 開室時間

(ア) 依知北、睦合北、小鮎、森の里、玉川、相川及び睦合西公民館

午前10時から午後零時30分まで・午後1時30分から午後5時まで

(イ) 荻野及び南毛利公民館

午前9時から午後5時まで

エ 休室日

祝日、中央図書館施設保守日、年末年始、特別整理期間等

(3) 移動図書館車「わかあゆ号」

ア 貸出方法

市内25箇所を、原則として2週間間隔で巡回し、貸出しを行います。

イ 収容蔵書数

2,600冊

## 6 社会教育集会所

本市では、地域における社会教育活動を推進するための施設として、厚木市立社会教育集会所を設置しています。

### (1) 厚木市立白山集会所

#### ア 所在地

厚木市飯山3296-4

#### イ 構造

木造2階建

#### ウ 施設内容

1階 集会室、和室

2階 会議室、学習室、談話室

#### エ 管理

白山集会所管理委員会

#### オ 開所年月日

昭和54年4月1日（平成8年4月27日改修）

#### カ 開所日時

休所日なし 午前9時から午後10時まで

※ 施設維持のため、臨時休所となる場合があります。

### (1) 厚木市立岡田集会所

#### ア 所在地

厚木市岡田4丁目15-11

#### イ 構造

木造2階建

#### ウ 施設内容

1階 会議室

2階 和室

#### エ 管理

岡田集会所管理委員会

#### オ 開所年月日

昭和61年10月20日

#### カ 開所日時

休所日なし 午前9時から午後10時まで

※ 施設維持のため、臨時休所となる場合があります。



## 参 考

厚木市民憲章

厚木市家庭のしつけ

市内私立幼稚園一覧

市内私立小学校

市内高等学校一覧

市内大学一覧

教育基本法

## 厚木市民憲章

(昭和39年2月1日制定)

大山を仰ぎ、相模川の流れに臨む郷土、ここに生きるわたくしたち厚木市民は、先人の努力をうけつぎ、県央の近代都市としての発展をめざして、この憲章をかかげ力強く前進しましょう。

- 一 わたくしたち厚木市民は、花や緑を愛し、きれいなまちをつくりましょう。
- 一 わたくしたち厚木市民は、たがいに敬い愛しあい、善意に満ちた家庭とまちをつくりましょう。
- 一 わたくしたち厚木市民は、教養をゆたかにし、文化の高いまちをつくりましょう。
- 一 わたくしたち厚木市民は、健康ではたらき、力あふれるまちをつくりましょう。
- 一 わたくしたち厚木市民は、進んできまりを守り、住みよいまちをつくりましょう。



市の木 もみじ  
(昭和44年2月1日)



市章  
(昭和30年3月22日)



市の花 さつき  
(昭和44年2月1日)

令和3年12月1日現在

人口	223,724人	世帯	101,811世帯
人口密度	2,385/km <sup>2</sup>	面積	93.84km <sup>2</sup>
東西	13.76km	南北	14.71km
市の色	きみどり		



## 厚木市家庭のしつけ

(昭和44年2月1日制定)

わたくしたちの厚木市があかるくすみよいまちに発展してゆくためには、こどもたちを善意に満ちた健全な家庭の中で「よりよい社会人」に成長させてゆくことが必要です。

親は正しい愛情をもち、正しい生活と家族相互の理解などをいつも心にかけてながら、こどもが自分で考え正しい判断をして、あかるく行動ができるようによい家庭の「しつけ」を実践してゆきましょう。

あいさつのできるこどもにそだてましょう。

ありがとうといえるこどもにそだてましょう。

めいわくをかけないこどもにそだてましょう。

きまりのよいこどもにそだてましょう。

こんきづよいこどもにそだてましょう。

すすんでしごとをするこどもにそだてましょう。

なかよくするこどもにそだてましょう。

市内私立幼稚園一覧

幼稚園名	所在地	電話番号
厚木幼稚園	幸町 6-22	229-0491
厚木さくら幼稚園	関口 919	245-0856
厚木たちばな幼稚園	棚沢 63	241-3588
厚木田園幼稚園	三田 1303	223-7543
厚木のぞみ幼稚園	妻田東 2 丁目 5-41	224-6841
厚木緑ヶ丘幼稚園	緑ヶ丘 2 丁目 2-2	221-0242
伊勢宮幼稚園	及川 2 丁目 23- 1	241-0944
えいすう幼稚園	寿町 3 丁目 14-7	221-0115
小鮎幼稚園	飯山 2377	241-1423
清和幼稚園	旭町 5 丁目 36-25	228-1626
ちぐさ幼稚園	寿町 2 丁目 6-19	221-0730
とびお幼稚園	鳶尾 2 丁目 22-18	241-6611
ぬるみず幼稚園	温水 1134	247-9252
光ヶ丘幼稚園	恩名 3 丁目 11-55	222-2561
はやし幼稚園	林 2 丁目 13-41	223-0710
七沢幼稚園	七沢 590	247-3175
森の里幼稚園	森の里 1 丁目 30-1	248-6891

市内私立小学校

学校名	所在地	電話番号
七沢希望の丘初等学校	七沢 433-1	270-6123

市内高等学校一覧

学校名	所在地	電話番号
県立厚木高等学校	戸室2丁目24-1	221-4078
県立厚木東高等学校	王子1丁目1-1	221-3158
県立厚木商業高等学校	王子3丁目1-1	223-6669
県立厚木清南高等学校	岡田1丁目12-1	228-2015
県立厚木北高等学校	下荻野886	241-8001
県立厚木西高等学校	森の里青山12-1	248-1705
厚木中央高等学校	恩名1丁目17-18	221-5678
クラーク記念国際 高等学校	旭町1丁目32-7	220-5539
星槎国際高等学校	中町3丁目16-8	296-5252

市内大学一覧

学校名	所在地	電話番号
神奈川工科大学	下荻野1030	291-3250
東京工芸大学	飯山1583	242-4111
東京農業大学	船子1737	270-6220
湘北短期大学	温水428	247-3131
松蔭大学	森の里若宮9-1	247-1511

# 教育基本法

平成18年12月22日

法律第120号

## (前文)

我々日本国民は、たゆまぬ努力によって築いてきた民主的で文化的な国家を更に発展させるとともに、世界の平和と人類の福祉の向上に貢献することを願うものである。

我々は、この理想を実現するため、個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する。

ここに、我々は、日本国憲法の精神にのっとり、我が国の未来を切り拓く<sup>ひら</sup>教育の基本を確立し、その振興を図るため、この法律を制定する。

## 第一章 教育の目的及び理念

### (教育の目的)

第一条 教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

### (教育の目標)

第二条 教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- 一 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。
- 二 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 三 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。
- 四 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 五 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

(生涯学習の理念)

第三条 国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

(教育の機会均等)

第四条 すべて国民は、ひとしく、その能力に応じた教育を受ける機会を与えられなければならない。人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位又は門地によって、教育上差別されない。

2 国及び地方公共団体は、障害のある者が、その障害の状態に応じ、十分な教育を受けられるよう、教育上必要な支援を講じなければならない。

3 国及び地方公共団体は、能力があるにもかかわらず、経済的理由によって修学が困難な者に対して、奨学の措置を講じなければならない。

第二章 教育の実施に関する基本

(義務教育)

第五条 国民は、その保護する子に、別に法律で定めるところにより、普通教育を受けさせる義務を負う。

2 義務教育として行われる普通教育は、各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的として行われるものとする。

3 国及び地方公共団体は、義務教育の機会を保障し、その水準を確保するため、適切な役割分担及び相互の協力の下、その実施に責任を負う。

4 国又は地方公共団体の設置する学校における義務教育については、授業料を徴収しない。

(学校教育)

第六条 法律に定める学校は、公の性質を有するものであって、国、地方公共団体及び法律に定める法人のみが、これを設置することができる。

2 前項の学校においては、教育の目標が達成されるよう、教育を受ける者の心身の発達に応じて、体系的な教育が組織的に行われなければならない。この場合において、教育を受ける者が、学校生活を営む上で必要な規律を重んずるとともに、自ら進んで学習に取り組む意欲を高めることを重視して行われなければならない。

(大学)

第七条 大学は、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。

2 大学については、自主性、自律性その他の大学における教育及び研究の特性が尊重されなければならない。

(私立学校)

第八条 私立学校の有する公の性質及び学校教育において果たす重要な役割にかんがみ、国及び地方公共団体は、その自主性を尊重しつつ、助成その他の適当な方法によって私立学校教育の振興に努めなければならない。

(教員)

第九条 法律に定める学校の教員は、自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めなければならない。

2 前項の教員については、その使命と職責の重要性にかんがみ、その身分は尊重され、待遇の適正が期せられるとともに、養成と研修の充実が図られなければならない。

(家庭教育)

第十条 父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(幼児期の教育)

第十一条 幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることにかんがみ、国及び地方公共団体は、幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備その他適当な方法によって、その振興に努めなければならない。

(社会教育)

第十二条 個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない。

2 国及び地方公共団体は、図書館、博物館、公民館その他の社会教育施設の設置、学校の施設

の利用、学習の機会及び情報の提供その他の適当な方法によって社会教育の振興に努めなければならない。

(学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力)

第十三条 学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力を努めるものとする。

(政治教育)

第十四条 良識ある公民として必要な政治的教養は、教育上尊重されなければならない。

2 法律に定める学校は、特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治教育その他政治的活動をしてはならない。

(宗教教育)

第十五条 宗教に関する寛容の態度、宗教に関する一般的な教養及び宗教の社会生活における地位は、教育上尊重されなければならない。

2 国及び地方公共団体が設置する学校は、特定の宗教のための宗教教育その他宗教的活動をしてはならない。

### 第三章 教育行政

(教育行政)

第十六条 教育は、不当な支配に服することなく、この法律及び他の法律の定めるところにより行われるべきものであり、教育行政は、国と地方公共団体との適切な役割分担及び相互の協力の下、公正かつ適正に行われなければならない。

2 国は、全国的な教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るため、教育に関する施策を総合的に策定し、実施しなければならない。

3 地方公共団体は、その地域における教育の振興を図るため、その実情に応じた教育に関する施策を策定し、実施しなければならない。

4 国及び地方公共団体は、教育が円滑かつ継続的に実施されるよう、必要な財政上の措置を講じなければならない。

(教育振興基本計画)

第十七条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な

計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

- 2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

#### 第四章 法令の制定

第十八条 この法律に規定する諸条項を実施するため、必要な法令が制定されなければならない。

#### 附 則 抄

(施行期日)

- 1 この法律は、公布の日から施行する。



# あつぎ Data Box

令和3年度版

発行 厚木市教育委員会

編集 厚木市教育委員会教育総務部教育総務課

発行月 令和3年12月